

## 2.2 地域の自然的状況

### 2.2.1 地 象

#### (1) 地 形

事業実施区域及びその周囲の地形分類は、図 2.2-1 に示すとおりである。

神戸市は、地形上六甲山系（最高峰 931m、東西約 30km、南北約 8km）により南北に二分されている。大阪湾に面した南側は、六甲山系の山麓部と、そこから流れ出る中小河川による扇状地、海岸低地及び埋立地によって構成されている。この地域に神戸の中心部が位置しており、「坂のある街神戸」という代表的な景観を創出している。一方、北側は、帝釈・丹生山系を中央にして、緩やかな丘陵とその間を流れる明石川水系沿いの段丘や、播磨平野に連なる平野部で構成されている西神地域と、丘陵地が波状に広がる北神地域によって構成されている。

事業実施区域は帝釈山の南側の山麓に位置し、事業実施区域のほとんどが小起伏丘陵地で、北側の一部が小起伏山地である。また、事業実施区域の南側には志染川に沿って扇状地性低地が分布する。

#### (2) 地 質

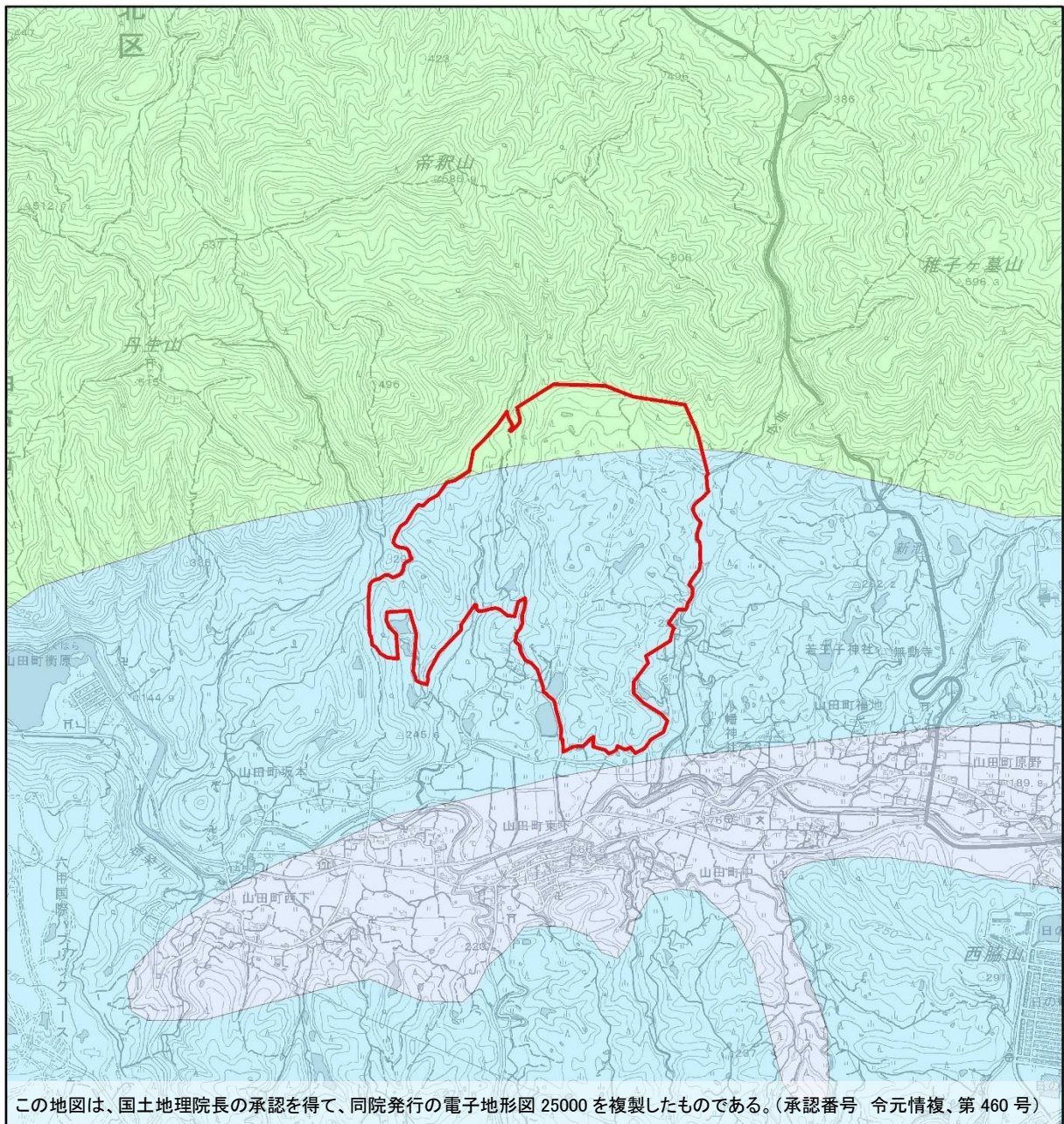
事業実施区域及びその周囲の表層地質は、図 2.2-2 に示すとおりである。

事業実施区域及びその周囲の地質は、酸性噴出岩類（有馬層群）や古生層（丹波層群）などの基盤岩類と、それらを覆って堆積した神戸層群や沖積層などの被覆層に大別される。


事業実施区域が位置する小起伏丘陵地には被覆層である固結堆積物の「砂岩・泥岩・礫岩及び凝灰岩（神戸層群）」が広く分布し、神戸層群で構成される丘陵地を開折する志染川や支川の周辺には「礫及び砂（中位段丘）」が河岸段丘として発達している。志染川及び支川沿いには、未固結堆積物の「礫・砂及び粘土（沖積層）」が帯状に分布する。

基盤岩類は、火山性岩石である凝灰岩・凝灰角礫岩を主体とする「流紋岩類（有馬層群）」が丹生山から帝釈山、稚子ヶ墓山にかけて広く分布し、「粘板岩・頁岩及びチャート（丹波層群）」が志染川流域に点在する

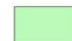
事業実施区域の北側には、図 2.2-3 に示すように東西方向の柏尾谷リニアメントが存在している。リニアメントの西部は、北側の山地と南側の段丘・小起伏面分布域との地形境界をなし、南側に低下する高度不連続が明瞭であり、局所的に尾根・水系に右方向の湾曲が認められる。一方、東部では、リニアメントは山地内に認められ、尾根・水系に右方向の屈曲が認められる。





凡 例

 事業実施区域

地形区分

 小起伏山地

 小起伏丘陵地

 扇状地性低地



S=1:25,000

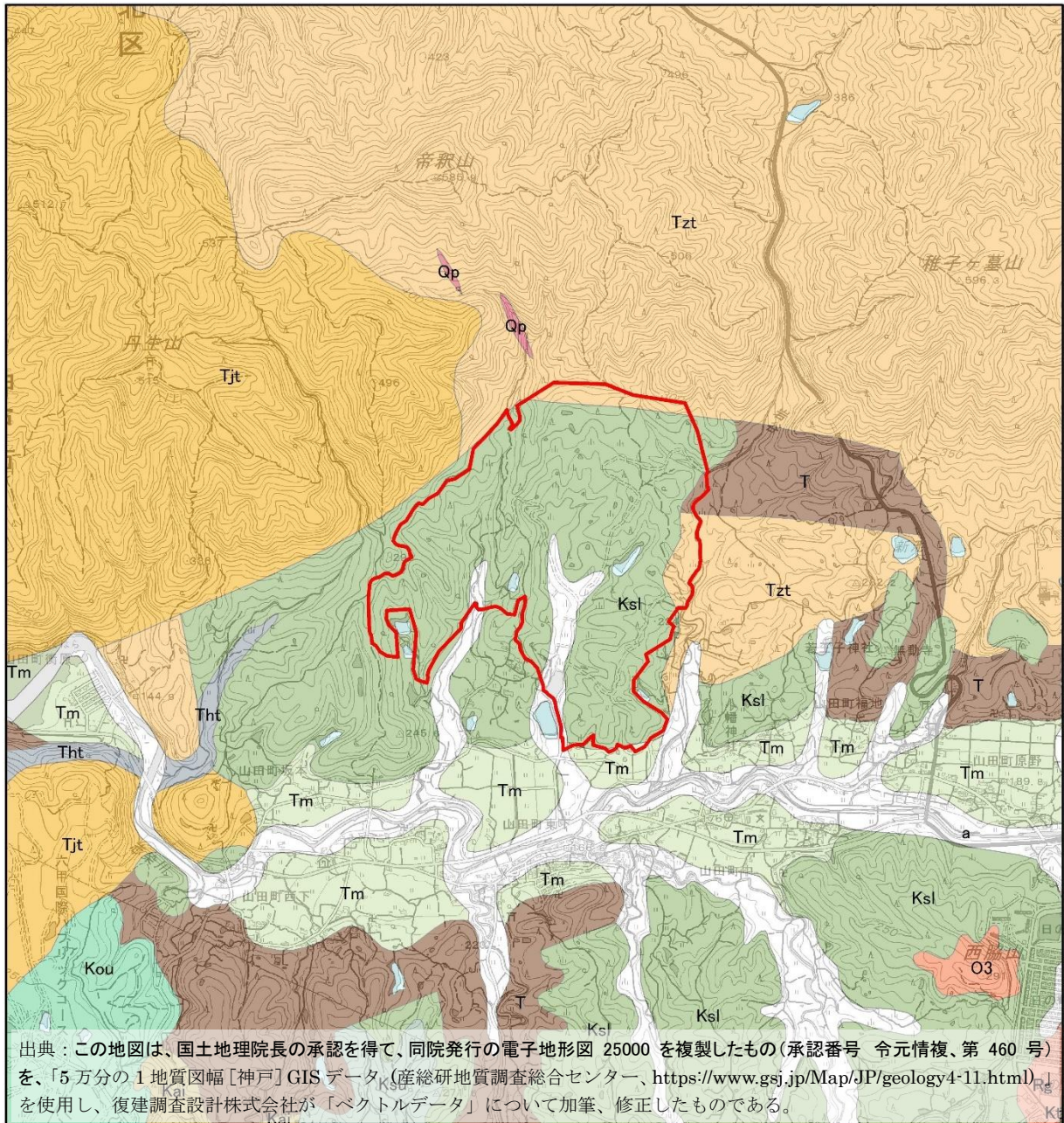


注)出典


「20 万分の 1 土地分類基本調査 (地形分類図) 兵庫県 (1974)」  
(国土交通省 国土情報課 HP、令和元年 5 月 31 日閲覧)

図 2.2-1 事業実施区域及びその周囲の地形分類図





凡 例

	事業実施区域		石英斑岩
	礫・砂及び粘土		黒雲母花崗岩
	礫及び砂		流紋岩質凝灰角礫岩及び溶結凝灰岩
	海成粘土・砂・礫及び火山灰		砂質凝灰岩及び凝灰質泥岩
	凝灰岩・砂岩・泥岩及び礫岩		流紋岩質溶結凝灰岩及び凝灰角礫岩
	Kai 砂岩・凝灰岩・礫岩及び泥岩		T 粘板岩・頁岩及びチャート
	Ksu 凝灰岩・礫岩・砂岩及び泥岩		水域（河川・湖沼・海など）
	Ksl 砂岩・泥岩・礫岩及び凝灰岩		

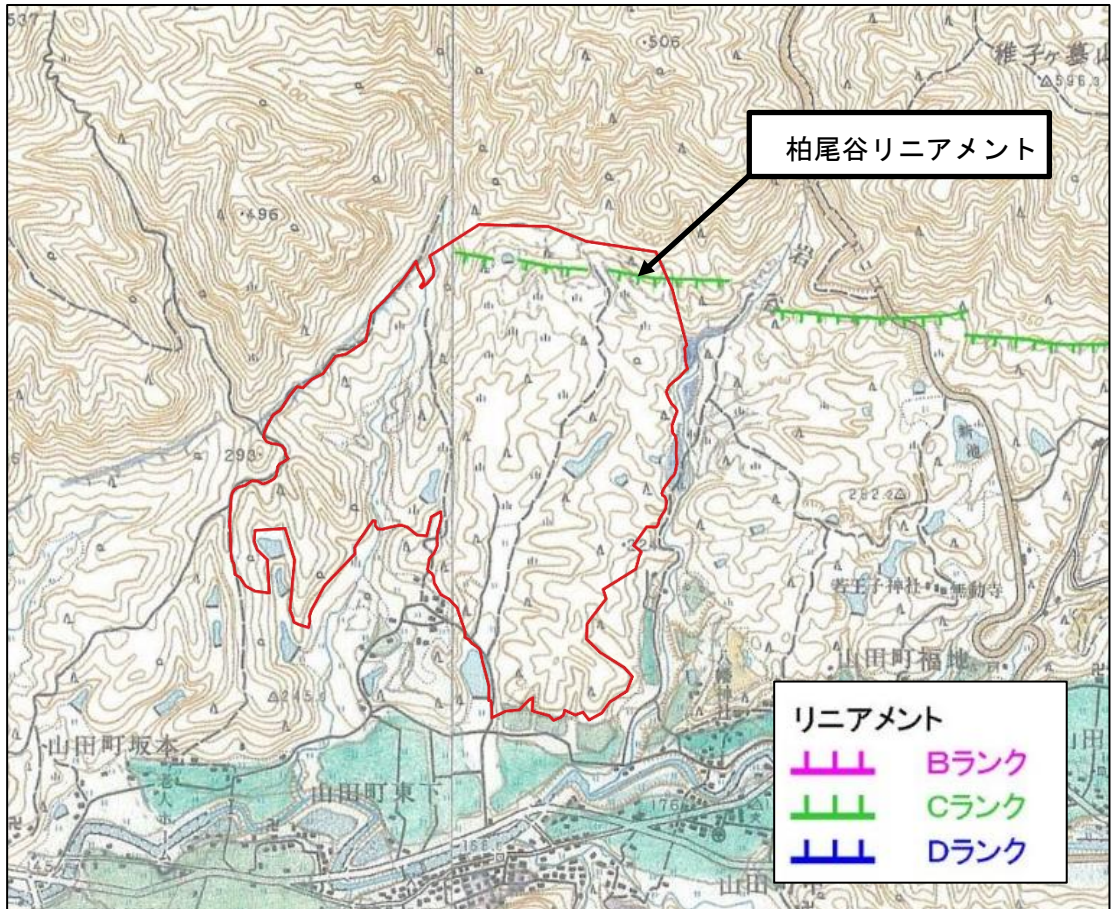


S=1:25,000



図 2.2-2 事業実施区域及びその周囲の表層地質図





(出典：平成 15 年度 六甲・淡路島断層帯に関する調査成果報告書、地震調査研究推進本部)

図 2.2-3 柏尾谷リニアメント位置図



### (3) 重要な地形及び地質

重要な地形及び地質の選定基準は、表 2.2-1 に示すとおりである。  
事業実施区域及びその周囲には重要な地形、地質は分布していない。

表 2.2-1 重要な地形及び地質の選定基準

区分	法律及び文献名等	選定基準のカテゴリー
A	「文化財保護法」 (昭和 25 年法律第 214 号)	国名：国指定の名勝 国天：国指定の天然記念物
	「兵庫県文化財保護条例」 (昭和 39 年条例第 58 号)	県名：県指定の名勝 県天：県指定の天然記念物
	「神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例」 (平成 9 年 3 月神戸市条例第 50 号)	市名：市指定の名勝 市天：市指定の天然記念物
B	「日本の地形レッドデータブック 第 I 集 新装版－危機にある地形－」(2000 年、古今書院)	①ランク ②ランク ③ランク ④ランク
C	「第 3 回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 兵庫県」 (平成元年、環境庁)	自然景観資源
D	「兵庫県の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2011 (地形・地質・自然景観・生態系)」(平成 23 年、兵庫県)	A ランク B ランク C ランク 要注目

注)B 日本の地形 RDB；「日本の地形レッドデータブック 第 I 集 新装版－危機にある地形－」(2000 年、古今書院)

- ①ランク：日本の地形を代表する典型的かつ希少、貴重な地形
- ②ランク：①に準じ、地形学の教育上重要な地形もしくは地形学の研究の進展に伴って新たに注目したほうがよいと考えられる地形
- ③ランク：多数存在するが、なかでも典型的な形態を示し、保存することが望ましい地形
- ④ランク：動物や植物の生育地として重要な地形

D 兵庫県 RDB；「兵庫県の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2011 (地形・地質・自然景観・生態系)」  
(平成 23 年、兵庫県)

- A ランク：規模的、質的にもすぐれており、貴重性の程度が最も高く全国的価値に相当するもの
- B ランク：A ランクに準ずるもので、地方的価値、都道府県の価値に相当するもの
- C ランク：B ランクに準ずるもので、市町村の価値に相当するもの
- 要注目：温泉・湧水などのように地質以外の分野の自然現象のうち、地質との関連性があり重要とみなされたもの



## 2.2.2 水 象

### (1) 河川の状況

事業実施区域及びその周囲の水系は、図 2.2-4 に示すとおりである。

神戸市内を流れる河川は、加古川水系、武庫川水系、明石川水系及び表六甲水系の 4 水系に大別される。

事業実施区域は、加古川水系の志染川流域に位置する。志染川は兵庫県南部を流れる加古川水系の一級河川であり、神戸市北区山田町下谷上で山田川と箕谷川が合流してからダム湖のつくはら湖、三木市志染町での淡河川合流を経て三木市久留美で美囊川へ合流し、美囊川は加古川へと合流する。志染川は上流の山田川を含めると、流路延長約 16.5km である。

事業実施区域内には、北山川（普通河川）と氷越谷川（準用河川）、また事業実施区域の東側には岩谷川（普通河川）が存在し、いずれの河川も事業実施区域の南側で志染川に合流する。

### (2) 湖沼、ため池の状況

事業実施区域及びその周囲には、図 2.2-4 に示すとおり「つくはら湖」が位置する。

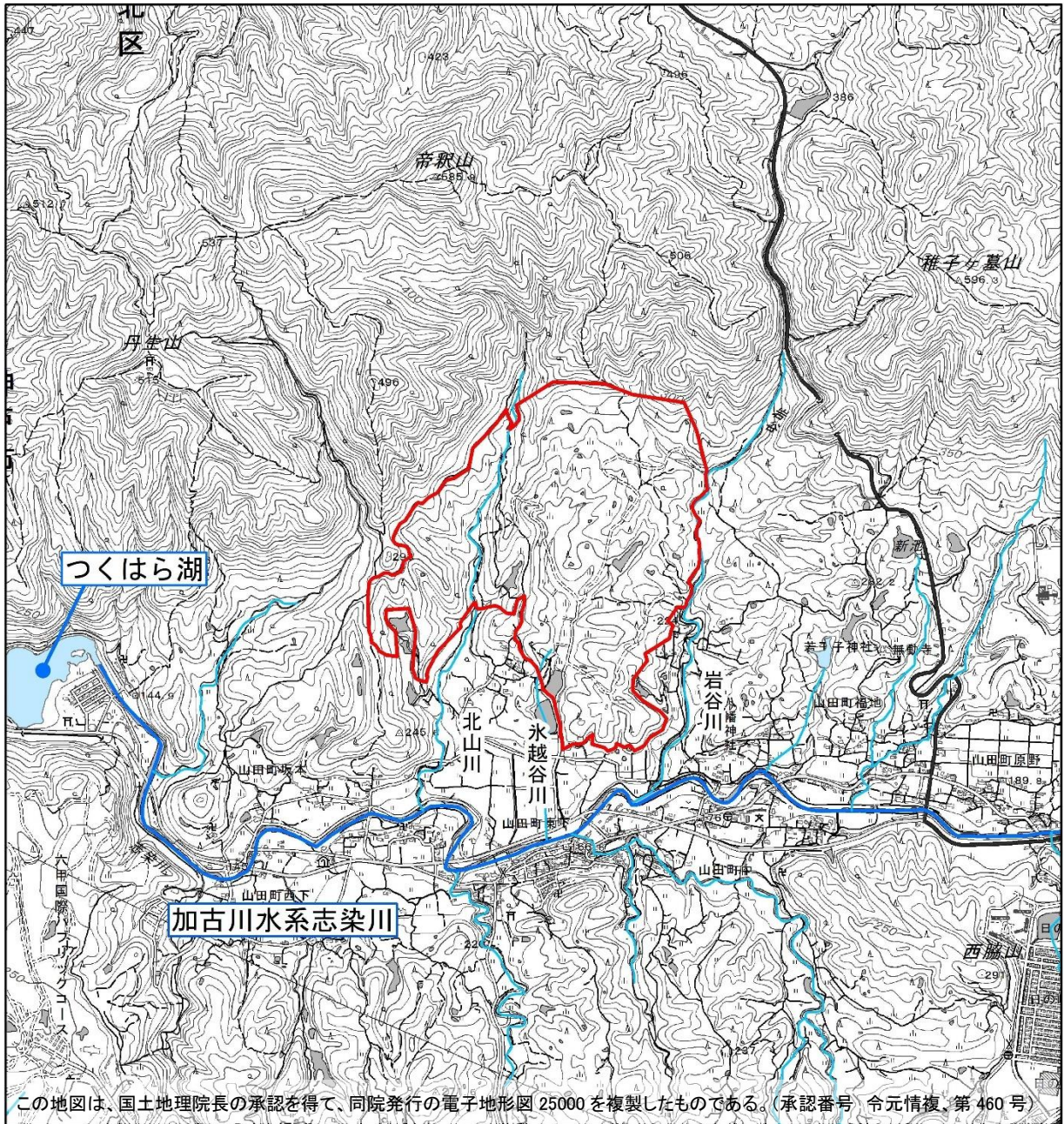
「つくはら湖」は農業用水及び水道水利用を目的として造られた呑吐ダムの貯水池で、ダム便覧（一般財団法人日本ダム協会 HP、令和元年 5 月閲覧）によると湖水面積は 1.05km<sup>2</sup>、有効貯水量は 17,800,000m<sup>3</sup> である。

ため池は、志染川周辺に広がる低丘陵部の谷筋を中心に多数分布している。事業実施区域内には、奥の池、青池等の大小様々な大きさの池が分布している。なお、事業実施区域内では、すべての池についてため池廃止届が提出され、廃止されている。

### (3) 湧水の状況

事業実施区域及びその周囲では、「名水百選」（環境省、令和元年 5 月閲覧）、「平成の名水百選」（環境省、令和元年 5 月閲覧）、並びに「湧水保全ポータルサイト」（環境省、令和元年 5 月閲覧）において「代表的な湧水」として選定された湧水は存在しない。





凡 例

- 事業実施区域
- 主要な河川（幹川）
- 支川

注)出典  
 幹川データ;「兵庫県統計書ー平成 29 年ー」  
 (兵庫県、更新日:平成 31.年 3 月 28 日)  
 総流路データ;「国土数値情報 ダウンロードサービス」  
 (国土交通省 HP、令和元年 5 月閲覧)

N

S=1:25,000

図 2.2-4 事業実施区域及びその周囲の水系図



## 2.2.3 気 象

事業実施区域が位置する兵庫県の気候は、「兵庫県の地勢・気候」（神戸地方気象台 HP、令和元年 5 月閲覧）によると、「兵庫県は本州のほぼ中央に位置し、北部は日本海、南部は瀬戸内海に面している。兵庫県のほぼ中央を東西に横切る中国山地を境に、北側は冬に降水量の多い日本海岸気候区に、南側は乾燥した晴天が続き、雨も少なく温かな気候の瀬戸内気候区に分けられる。」とされている。

事業実施区域は図 2.2-5 に示すとおり兵庫県南東部に位置し、瀬戸内気候区に区分される。このため、六甲山系の南側では、瀬戸内海の影響を受けて比較的温暖な気候であるが、北側では海拔高度もあり、これに比べてやや寒冷な気候である。六甲山地は、気象学的には低気圧や前線の前面で上昇気流が発生しやすく、時として豪雨をもたらす場合がある。



注)出典：「兵庫県の細分区域」（神戸地方気象台 HP、令和元年 5 月閲覧）

図 2.2-5 兵庫県の気候区分

事業実施区域が位置する神戸市およびその周辺では、気象庁の気象観測所である神戸地方気象台及び三木地域気象観測所において気象観測が実施されている。過去 5 年間の観測結果は表 2.2-2 に、観測所の位置は図 2.2-6 に示すとおりである。

神戸地方気象台における過去 5 年間の観測結果をみると、年平均気温は 16.7～17.8℃（平均 17.2℃）、年降水量は 1,196.0～2,037.5 mm（平均 1,476.0mm）、平均風速は 3.6～3.8m/s（平均 3.7m/s）、日照時間は 1,988.4～2,247.5 時間（平均 2,128.3 時間）である。

三木地域気象観測所における過去5年間の観測結果をみると、年平均気温は14.7～16.0℃（平均15.4℃）、年降水量は1,170.0～1,786.0mm（平均1,429.4mm）、平均風速は2.4～2.6m/s（平均2.5m/s）、日照時間は1,939.1～2,178.9時間（平均2,078.6時間）である。

表 2.2-2 事業実施区域が位置する神戸市及びその周辺における気象概況

区分	年次	平均気温 (°C)			降水量			風速 (m/s)		日照時間 (h)	雪日数 (日)	霧日数 (日)
		日平均	日最高	日最低	合計 (mm)	日最大 (mm)	日 10mm 以上(日)	平均	最大			
神戸地方気象台	平成 26 年	16.7	20.3	13.7	1,222.0	125.5	34	3.8	22.4	2,096.0	21	0
	平成 27 年	17.3	20.6	14.3	1,578.0	267.0	48	3.6	17.5	1,988.4	20	1
	平成 28 年	17.8	21.4	14.7	1,346.5	68.0	45	3.6	18.0	2,114.7	7	0
	平成 29 年	16.8	20.3	13.8	1,196.0	94.0	31	3.6	30.7	2,195.1	15	2
	平成 30 年	17.4	20.8	14.3	2,037.5	205.5	46	3.7	24.1	2,247.5	19	0
	平均	17.2	20.7	14.2	1,476.0	152.0	41	3.7	22.5	2,128.3	16	1
三木地域気象観測所	平成 26 年	14.7	19.1	10.7	1,202.5	101.5	38	2.6	17.1	2,039.1	/	/
	平成 27 年	15.3	19.4	11.4	1,549.5	275.5	52	2.5	11.7	1,939.1		
	平成 28 年	15.8	20.0	11.8	1,439.0	61.5	50	2.5	14.1	2,078.3		
	平成 29 年	15.1	19.3	11.0	1,170.0	149.0	34	2.4	12.7	2,157.8		
	平成 30 年	16.0	20.2	11.9	1,786.0	157.5	47	2.6	22.4	2,178.9		
	平均	15.4	19.6	11.4	1,429.4	149.0	44	2.5	15.6	2,078.6		

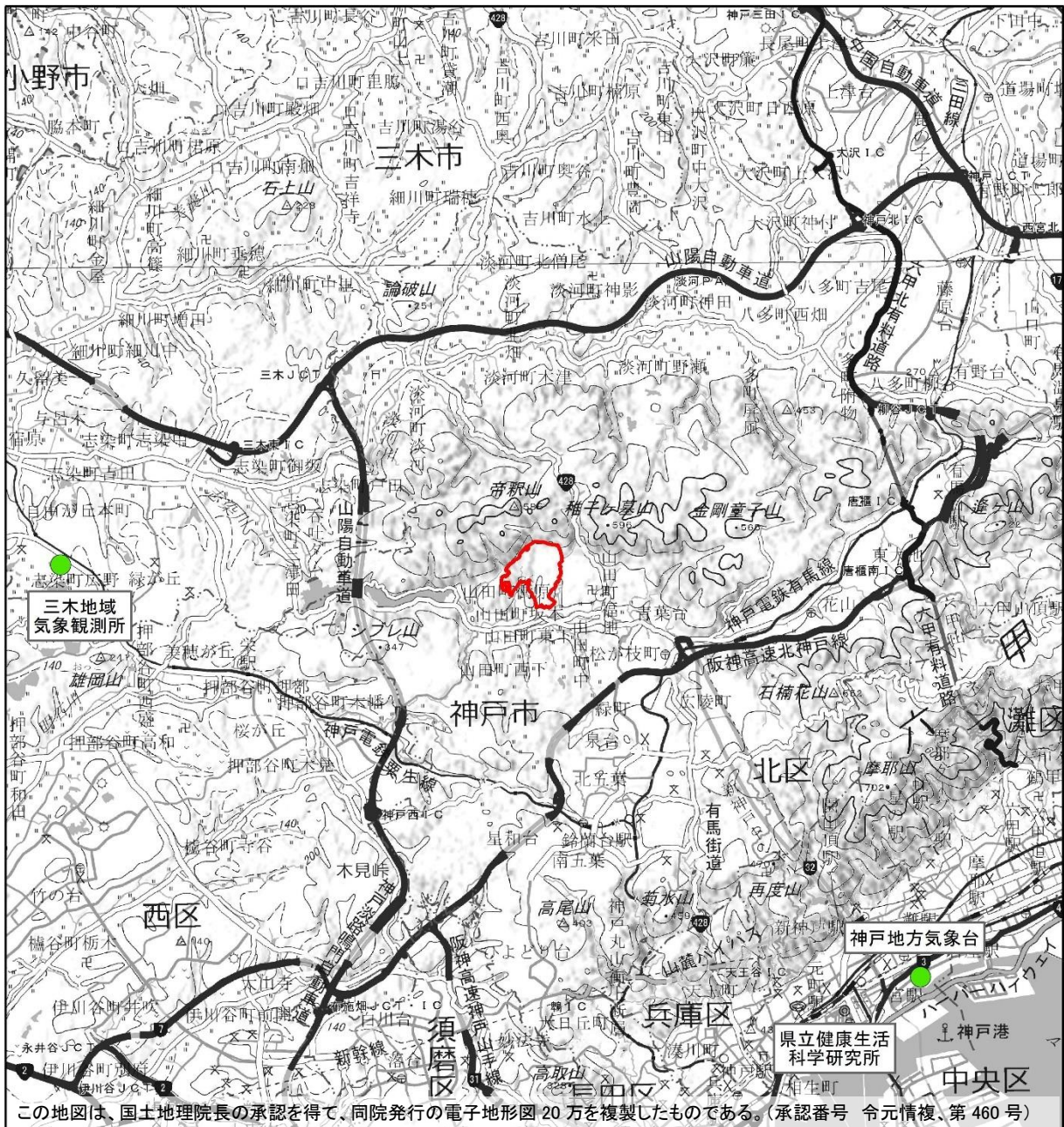
注) 気象観測所の住所

神戸地方気象台 : 神戸市中央区脇浜海岸通

三木地域気象観測所 : 三木市志染町広野

出典 : 「気象庁 過去の気象データ (平成 26 年～30 年)」 (気象庁 HP、令和元年 5 月閲覧)

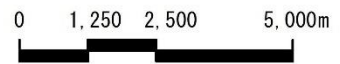




- 事業実施区域
- 気象観測所



S=1:140,000



注)出典

「地域気象観測所一覧」(気象庁 HP、令和元年 5 月閲覧)

図 2.2-6 気象台、地域気象観測所の位置

## 2.2.4 植 物

### (1) 植物相

既存資料等（「神戸市動植物データベース生物種リスト」他）によると、神戸市内ではこれまでに維管束植物（シダ植物以上の高等植物）186科 2,423種の生育が確認されている。

事業実施区域及びその周囲では、表 2.2-3 に示すとおり維管束植物 52科 113種の生育が確認されており、里山では少なくなったエビネ、トチバニンジン、葉緑素を持たないオニノヤガラ、水生植物のタヌキモ、ヤマトミクリ、ジュンサイ、ヒツジグサ等が確認されている。

表 2.2-3(1) 既存資料等により事業実施区域及びその周囲で生育情報が得られた植物

No.	分類群名	科名	種名	既存資料等		
				①	②	③
1	シダ植物	トクサ	スギナ		○	
2		ウラジロ	コシダ		○	
3	裸子植物	マツ	アカマツ		○	
4		スギ	スギ		○	
5		ヒノキ	ヒノキ		○	
6			ネズ		○	
7	離弁花類	クルミ	ノグルミ	○		
8		カバノキ	ハンノキ		○	
9		ブナ	クヌギ		○	
10			アラカシ		○	
11			ウラジロガシ		○	
12			コナラ		○	
13			アベマキ		○	
14			タデ	ヤノネグサ		○
15		ミゾソバ			○	
16		ナデシコ	ハコベ	○		
17		ヒユ	ヒナタイノコズチ	○		
18		クスノキ	ヤマコウバシ		○	
19			クロモジ		○	
20		アケビ	ミツバアケビ		○	
21		ツツラフジ	アオツツラフジ		○	
22		スイレン	ジュンサイ		○	
23			ヒツジグサ		○	
24		ドクダミ	ドクダミ	○	○	
25		ツバキ	ヒサカキ		○	
26		ユキノシタ	ウツギ		○	
27			タコノアシ			○
28		バラ	キンミズヒキ		○	
29			カマツカ		○	
30			ヤマザクラ		○	
31			ノイバラ		○	
32			クサイチゴ		○	
33			ナガバモミジイチゴ		○	
34	マメ		ネムノキ		○	
35			クズ		○	



表 2.2-3(2) 既存資料等により事業実施区域及びその周囲で生育情報が得られた植物

No.	分類群名	科名	種名	既存資料等		
				①	②	③
36	離弁花類	マメ	ムラサキツメクサ	○		
37			フジ		○	
38		ヒメハギ	ヒメハギ		○	
39		ウルシ	ヌルデ		○	
40			ヤマウルシ		○	
41		モチノキ	イヌツゲ		○	
42			ソヨゴ		○	
43			ウメモドキ		○	
44		ブドウ	ツタ		○	
45		ヒシ	ヒシ		○	
46		アカバナ	ミズユキノシタ		○	
47			メマツヨイグサ	○		
48		ミズキ	ハナイカダ		○	
49		ウコギ	トチバニンジン		○	
50		合弁花類	ツツジ	ネジキ		○
51	アセビ				○	
52	モチツツジ				○	
53	コバノミツバツツジ				○	
54	ナツハゼ				○	
55	ヤブコウジ		ヤブコウジ		○	
56	サクラソウ		ヌマトラノオ	○		
57	モクセイ		マルバアオダモ		○	
58			ネズミモチ		○	
59			ヒイラギ		○	
60	リンドウ		アケボノソウ		○	
61	アカネ		ヤイトバナ		○	
62	クマツヅラ		ムラサキシキブ		○	
63			ヤブムラサキ		○	
64			クサギ		○	
65	シソ		ヒメオドリコソウ	○		
66			シロネ		○	
67			ウツボグサ	○		
68			アキノタムラソウ	○		
69	ゴマノハグサ		オオイヌノフグリ	○		
70	キツネノマゴ		キツネノマゴ	○		
71	タヌキモ		タヌキモ		○	
72			コタヌキモ		○	
73	スイカズラ		ヤマウグイスカグラ		○	
74			ウグイスカグラ		○	
75			スイカズラ		○	
76			コバノガマズミ		○	
77	キク		ヨモギ		○	
78			サジガクビソウ	○		
79			サワヒヨドリ	○		
80			コウヤボウキ		○	
81		セイタカアワダチソウ		○		
82	単子葉植物	トチカガミ	セキシウモ		○	
83		ヒルムシロ	ヒルムシロ		○	
84			ミズヒキモ		○	
85		ユリ	ジャノヒゲ		○	

表 2.2-3(3) 既存資料等により事業実施区域及びその周囲で生育情報が得られた植物

No.	分類群名	科名	種名	既存資料等		
				①	②	③
86	単子葉植物	ユリ	ナガバジャノヒゲ		○	
87			サルトリイバラ		○	
88		ツユクサ	ツユクサ	○		
89			イボクサ		○	
90		イネ	トダシバ		○	
91			チゴザサ		○	
92			ススキ		○	
93			ケチヂミザサ		○	
94			ヨシ		○	
95			マダケ		○	
96			モウソウチク		○	
97			ネザサ		○	
98			メダケ		○	
99	ウキシバ			○		
100		ムラサキエノコロ	○			
101	サトイモ	ショウブ		○		
102	ウキクサ	アオウキクサ		○		
103	ミクリ	ヤマトミクリ		○		
104	ガマ	ガマ		○		
105	カヤツリグサ	カサスゲ		○		
106		タチスゲ		○		
107		ゴウソ		○		
108		アゼスゲ		○		
109		ヤワラスゲ		○		
110		カンガレイ		○		
111		ラン	エビネ		○	
112	シュンラン			○		
113	オニノヤガラ			○		
—	—	52 科	113 種	18 種	95 種	1 種

注 1) 種名及び配列は、原則として「神戸市動植物リスト（2015 年度）」に従った。

注 2) 既存資料等

- ①：「みんなでつくる KOBE 生きものマップ」（神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧）  
※神戸市北区山田町における確認種を示した（令和元年 5 月 31 日現在）
- ②：「（仮称）たんじょうカントリークラブ建設事業環境影響評価書」  
（昭和 62 年 11 月、たんじょう開発株式会社）
- ③：事業実施区域内におけるタコノアシの生育確認情報  
（平成 29 年 4 月 3 日、神戸市環境局自然環境共生課からの聞き取り）



## (2) 植 生

事業実施区域及びその周囲における現存植生は、図 2.2-7 に示すとおりである。

事業実施区域及びその周囲の植生は、丹生・帝釈山系に「アベマキーコナラ群集」が広く分布し、「モチツツジ-アカマツ群集」や「シイ・カシ二次林」がモザイク状に分布する。帝釈山や丹生山の山頂部付近に「アカガシ群落」が見られ、丹生山周辺には「スギ・ヒノキ・サワラ植林」がまとまって分布する。「竹林」は、低起伏丘陵の周縁部に点在している。志染川やその支流の河川沿いの低地部や丘陵地には「水田雑草群落」が広く分布している。

事業実施区域は丹生・帝釈山系の南側の小起伏丘陵地に位置し、人為的な影響を強く受けた代償植生で占められており、自然植生及びそれに近い常緑広葉樹林は成立していない。



出典：「自然環境保全基礎調査 現存植生図（第6、7回）」（環境省 自然環境局 生物多様性センターHP、令和元年5月閲覧）

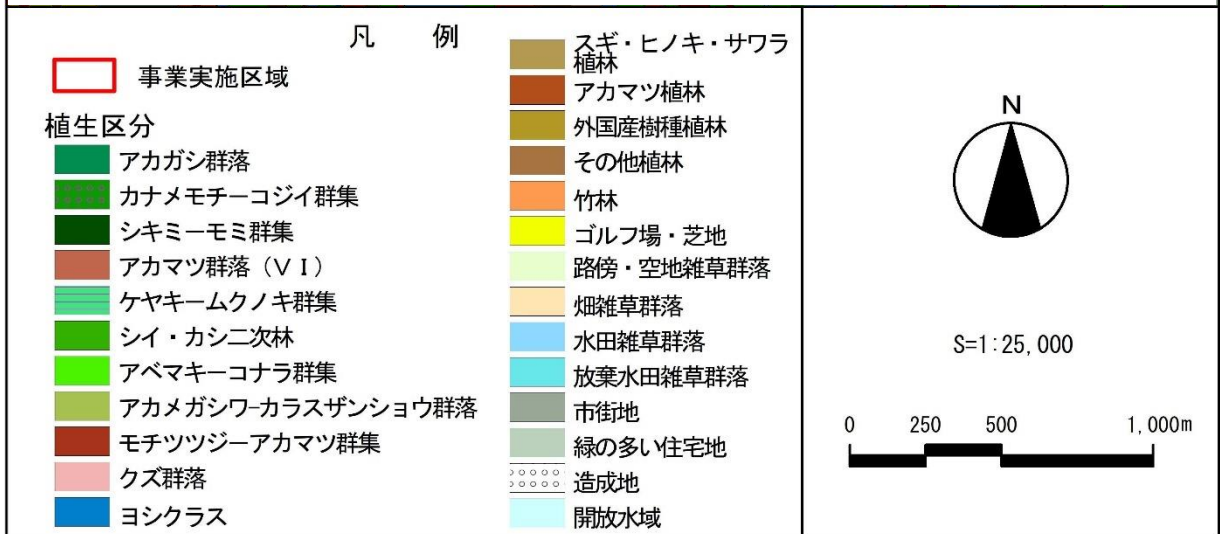


図 2.2-7 事業実施区域およびその周囲の現存植生



(3) 重要な種及び植物群落

① 重要な植物種

a. 重要な植物種の選定基準

重要な植物種は、既存資料等により把握した植物の生育状況を踏まえ、「学術上又は希少性の観点」から選定した。

重要な植物種の選定基準は、表 2.2-4 に示すとおりである。

表 2.2-4 重要な植物種の選定基準

区分	法律及び文献名等	選定基準のカテゴリ
A	「文化財保護法」 (昭和 25 年法律第 214 号)	国特：特別天然記念物に指定された植物 国天：天然記念物に指定された植物
	「兵庫県文化財保護条例」 (昭和 39 年条例第 58 号)	県天：天然記念物に指定された植物
	「神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例」 (平成 9 年 3 月神戸市条例第 50 号)	市天：天然記念物に指定された植物
B	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)	国内：国内希少野生動植物種 緊急：緊急指定種 国際：国際希少野生動植物種
C	「環境の保全と創造に関する条例」 (平成 7 年兵庫県条例第 75 号)	指定：指定野生動植物種
D	「神戸市生物多様性の保全に関する条例」 (平成 29 年 10 月神戸市条例第 7 号)	希少：希少野生動植物種
E	「【維管束植物】環境省レッドリスト(2019)」 (平成 31 年 1 月 24 日、環境省)	EX：絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 EN：絶滅危惧 I B 類 NT：準絶滅危惧 LP：絶滅のおそれのある地域個体群 EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧 I A 類 VU：絶滅危惧 II 類 DD：情報不足
F	「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2010(植物・植物群落)」(平成 22 年、兵庫県)	【維管束植物】 絶：絶滅 A：A ランク B：B ランク C：C ランク 要調：要調査種
G	「神戸の希少な野生動植物－神戸版レッドデータ 2015－」(平成 28 年、神戸市)	【維管束植物】 今：今見られない A：A ランク B：B ランク C：C ランク 要調：要調査種

b. 重要な植物種

既存資料等により事業実施区域及びその周囲で生育が確認された維管束植物（50科113種）のうち、重要な植物は表 2.2-5 に示すとおり 5科6種である。

表 2.2-5 重要な植物種

No.	分類群名	科名	種名	選定基準							事業実施区域及び周囲での確認		
				A	B	C	D	E	F	G	①	②	③
1	離弁花類	スイレン	ヒツジグサ							C		○	
2		ユキノシタ	タコノアシ					NT	C	C			○
3	合弁花類	タヌキモ	タヌキモ					NT	A			○	
4	単子葉植物	ミクリ	ヤマトミクリ					NT	B	A		○	
5		ラン	エビネ					NT	C	C		○	
6			オニノヤガラ						C	C		○	
—	—	5科	6種	—	—	—	—	4種	5種	5種	—	5種	1種

注) 1.選定基準

- A：「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）、「兵庫県文化財保護条例」（昭和 39 年兵庫県条例第 58 号）  
「神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例」（平成 9 年 3 月神戸市条例第 50 号）  
国特；特別天然記念物、国天；国指定天然記念物、県天；県指定天然記念物、市天；市指定天然記念物
- B：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年法律第 75 号）  
国内；国内希少野生動植物種、緊急；緊急指定種、国際；国際希少野生動植物種
- C：「環境の保全と創造に関する条例」（平成 7 年兵庫県条例第 28 号）  
指定；指定野生動植物種
- D：「神戸市生物多様性の保全に関する条例」（平成 29 年 10 月神戸市条例第 7 号）  
希少；希少野生動植物種
- E：「【維管束植物】環境省レッドリスト(2019)」（平成 31 年 1 月 24 日、環境省）  
EX；絶滅、EW；野生絶滅、CR+EN；絶滅危惧 I 類、CR；絶滅危惧 I A 類、EN；絶滅危惧 I B 類、  
VU；絶滅危惧 II 類、NT；準絶滅危惧、DD；情報不足、LP；絶滅のおそれのある地域個体群
- F：「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2010(植物・植物群落)」（平成 22 年 3 月、兵庫県）  
絶；絶滅、A；A ランク、B；B ランク、C；C ランク、要調；要調査種
- G：「神戸の希少な野生動植物—神戸版レッドデータ 2015—」（平成 28 年、神戸市）  
今；今見られない、A；A ランク、B；B ランク、C；C ランク、要調；要調査

2.事業実施区域及びその周囲での確認

- ①：「みんなでつくる KOBE 生きものマップ」（神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧）  
※神戸市北区山田町における確認種を示した（令和元年 5 月 31 日現在）。
- ②：「(仮称)たんじょうカントリークラブ建設事業環境影響評価書」（昭和 62 年 11 月、たんじょう開発株式会社）
- ③：事業実施区域内におけるタコノアシの生育確認情報（平成 29 年 4 月 3 日、神戸市環境局自然環境共生課からの聞き取り）



## ② 重要な植物群落

### a. 重要な植物群落の選定基準

重要な植物群落は、既存資料等により把握した植物群落の生育状況を踏まえ、「学術上又は希少性の観点」から選定した。

重要な植物群落の選定基準は、表 2.2-6 に示すとおりである。

表 2.2-6 重要な植物群落の選定基準

区分	法律及び文献名等	選定基準のカテゴリー
a	「文化財保護法」 (昭和 25 年法律第 214 号)	国特：特別天然記念物に指定された植物の生育地 国天：天然記念物に指定された植物の生育地
	「兵庫県文化財保護条例」 (昭和 39 年条例第 58 号)	県天：天然記念物に指定された植物の生育地
	「神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例」 (平成 9 年 3 月神戸市条例第 50 号)	市天：天然記念物に指定された植物の生育地
b	「自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査」 第 2 回(昭和 53 年度) 第 3 回(昭和 59 年～61 年度) 第 5 回(平成 9 年～10 年度) (環境省)	<b>【特定植物群落】</b> A 原生林もしくはそれに近い自然林 B 国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群 C 比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群 D 砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの E 郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの(武蔵野の雑木林、阿蘇の山地草原、各地の社寺林) F 過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの G 乱獲その他の人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群 H その他、学術上重要な植物群落または個体群(種の多様性の高い群落、貴重種の生息地となっている群落等)
c	「自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林調査」 第 4 回(昭和 63 年度) 第 6 回(平成 11 年、平成 12 年度) (環境省)	<b>【巨樹・巨木林】</b> 巨樹：地上から 130cm の位置で幹周(幹の円周)が 300cm 以上の樹木 巨木林：巨樹が数本の群生や、広範囲に広がりを持って生えている場合
d	「自然環境保全基礎調査 植生自然度調査」 第 6 回(平成 11 年～平成 16 年度) 第 7 回(平成 17 年～) (環境省)	<b>【自然植生】</b> ①植生自然度 10：自然草原 ②植生自然度 9：自然林
e	「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2010(植物・植物群落)」(平成 22 年、兵庫県)	<b>【植物群落】</b> A：A ランク B：B ランク C：C ランク 要注：要注目
f	「神戸の希少な野生動植物ー神戸版レッドデータ 2015ー」(平成 28 年、神戸市)	<b>【植物群落】</b> A：A ランク B：B ランク C：C ランク

b. 重要な植物群落

事業実施区域及びその周囲における重要な植物群落は表 2.2-7 に、重要な植物群落の分布位置は図 2.2-8 に示すとおりである。

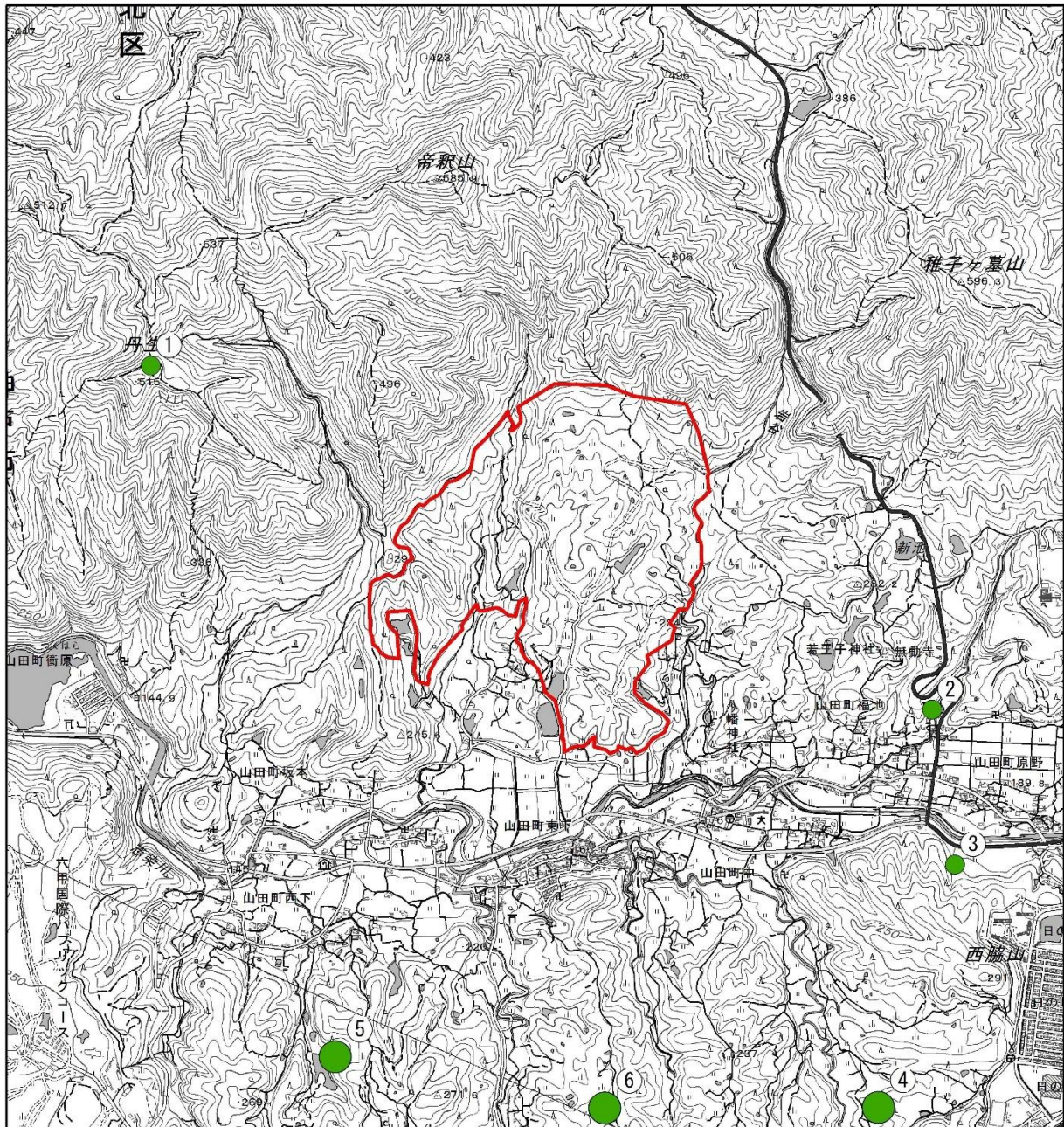
重要な植物群落は、照葉樹林の「モミーアカガシ群落」及び「コジイ群落」、夏緑樹林の「西脇山のヘラノキ群落」、草地植生の「西下のススキーネザサ群落」が分布する。

表 2.2-7 事業実施区域及びその周囲における重要な植物群落

No.	群落分類	群落名	確認場所		選定基準			
					a	b	e	f
①	照葉樹林	モミーアカガシ群落	北区山田町坂本 丹生山	丹生神社				C
②	照葉樹林	コジイ群落	北区山田町原野火打石	八坂神社				C
③	夏緑樹林	ヘラノキ群落	北区山田町原野 西脇山	原野		C・H	C	A
④	草地植生	ススキーネザサ群落	北区山田町中	水田畦畔草地				C
⑤	草地植生	ススキーネザサ群落	北区山田町西下	水田畦畔草地				B
⑥	草地植生	ススキーネザサ群落	北区山田町東下	水田畦畔草地				C


注) 1.選定基準

- a: 「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)、「兵庫県文化財保護条例」(昭和 39 年条例第 58 号)  
「神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例」(平成 9 年 3 月神戸市条例第 50 号)  
国特; 特別天然記念物、国天; 国指定天然記念物、県天; 県指定天然記念物、市天; 市指定天然記念物
- b: 「自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査」第 2 回(昭和 53 年度)、第 3 回(昭和 59 年~61 年度)、第 5 回(平成 9 年~10 年度)(環境省)  
特定植物群落; A,B,C,D,E,F,G,H (詳細は表 2.2-6 参照)
- e: 「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2010(植物・植物群落)」(平成 22 年 3 月、兵庫県)  
A; A ランク、B; B ランク、C; C ランク、要注; 要注目
- f: 「神戸の希少な野生動植物ー神戸版レッドデータ 2015ー」(平成 28 年、神戸市)  
【植物群落】 A; A ランク、B; B ランク、C; C ランク



凡 例

 事業実施区域

 重要な植物群落

出典：「自然環境保全基礎調査 特定植物群落(第2～5回)」  
 (環境省 自然環境局 生物多様性センターHP、令和元年5月閲覧)  
 「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2010  
 (植物・植物群落)」(平成22年、兵庫県)  
 「神戸の希少な野生動植物-神戸版レッドデータ 2015-」  
 (平成28年、神戸市)  
 ※ 群落④、⑤、⑥は「神戸版レッドデータブック 2015」の  
 植物群落・鳥類サンクチュアリ位置図をもとに概略の位置を  
 示した。



S=1:25,000



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。(承認番号 令元情複、第 460 号)

図 2.2-8 事業実施区域及びその周囲における重要な植物群落の分布



c. 巨樹・巨木林

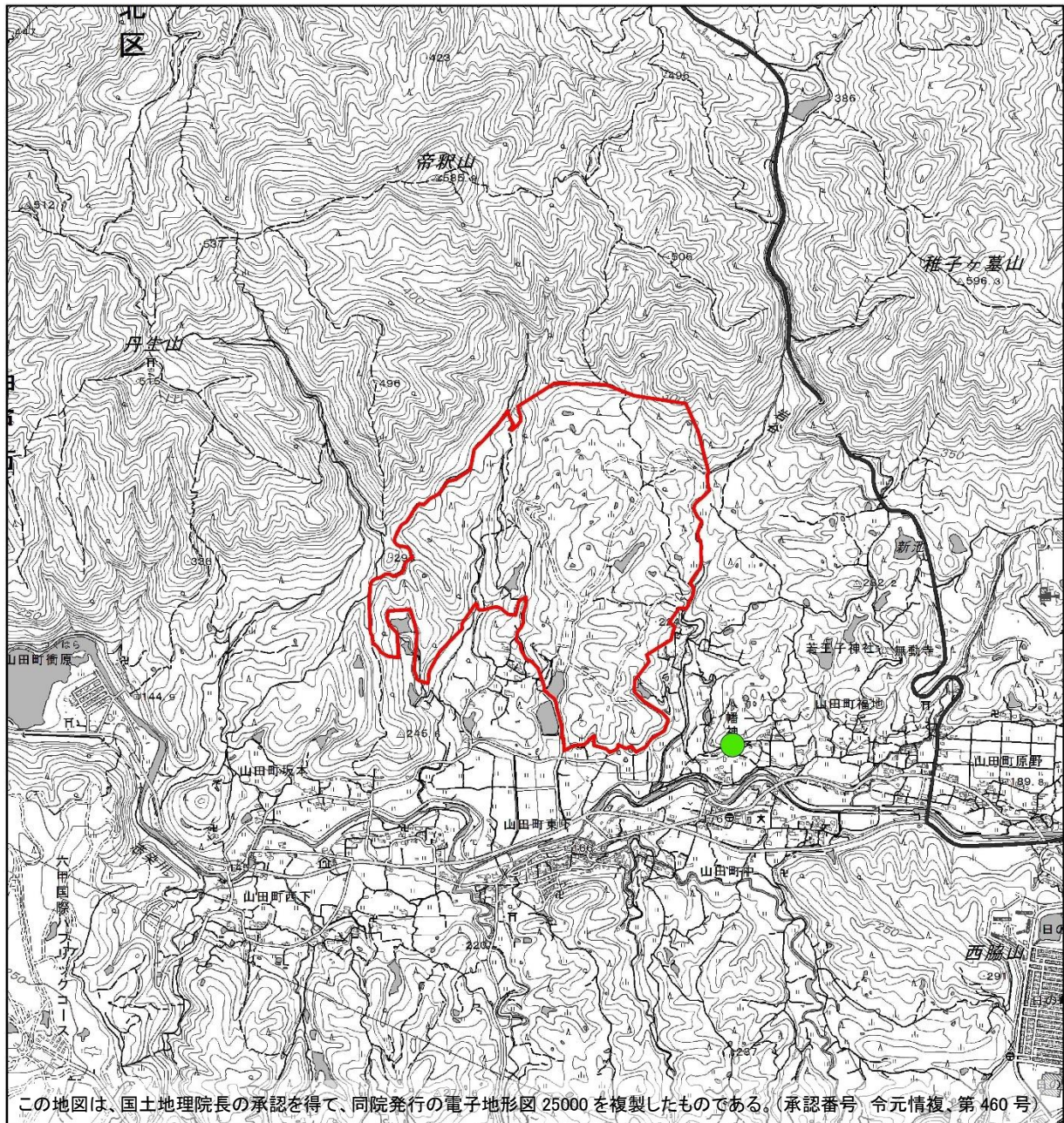
事業実施区域及びその周囲における巨樹・巨木林の登録状況は表 2.2-8 に、巨樹・巨木林の分布は図 2.2-9 に示すとおりである。

事業実施区域の南東側で、イチヨウの巨樹（幹周 450cm、樹高 13m）1 本が登録されている。

表 2.2-8 事業実施区域およびその周囲における巨樹・巨木林

No.	区分	樹種	幹周(cm)	樹高(m)	所在地	調査種別	選定基準
							c
①	単木	イチヨウ	450	13	神戸市北区山田町	第4・6回調査	巨樹

注)選定基準 「自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林調査 第4回・第6回」  
(環境省 自然環境局 生物多様性センターHP、令和元年5月閲覧)



凡 例

- 事業実施区域
- 巨樹・巨木



S=1:25,000



注)出典

「自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林調査 第4回・第6回」  
(環境省 自然環境局 生物多様性センターHP、令和元年5月閲覧)

図 2.2-9 事業実施区域及びその周囲における巨樹・巨木林の分布

d. 植生自然度 9、10 に区分される植生

事業実施区域及びその周囲における植生自然度 9、10 に区分される植生の分布状況は、表 2.2-9 及び図 2.2-10 に示すとおりである。

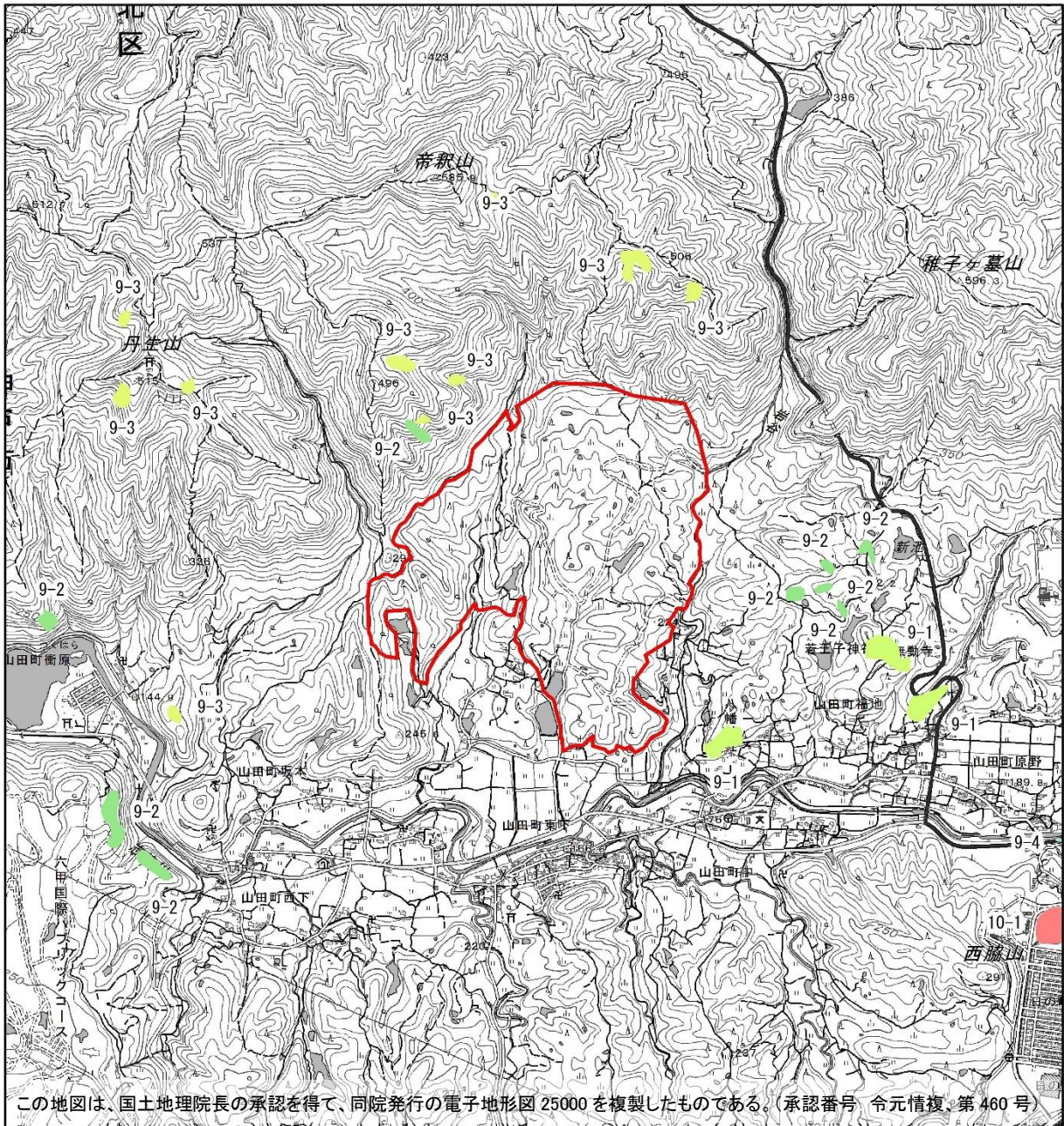
植生自然度 10 に区分される植生は「ヨシクラス」で、植生自然度 9 に区分される植生は「カナメモチーコジイ群集」、「アカマツ群落(VI)」、「シキミーモミ群集」及び「ケヤキームクノキ群集」である。

表 2.2-9 事業実施区域及びその周囲における植生自然度 9、10 に区分される植生の分布

自然度区分	植生区分	群 落 名	選定基準
			d
10	自然草原	10-1：ヨシクラス	植生自然度 10
9	自然林	9-1：カナメモチーコジイ群集 9-2：アカマツ群落(VI) 9-3：シキミーモミ群集 9-4：ケヤキームクノキ群集	植生自然度 9

注)選定基準 「自然環境保全基礎調査 植生自然度調査 第6回・第7回」  
(環境省 自然環境局 生物多様性センターHP、令和元年 5 月閲覧)





凡 例

事業実施区域

植生自然度10

10-1 ヨシクラス

植生自然度9

9-1 カナメモチーコジイ群集

9-2 アカマツ群落 (V I)

9-3 シキミーモミ群集

9-4 ケヤキームクノキ群集



S=1:25,000



注)出典 「自然環境保全基礎調査 現存植生図 (第 6、7 回)」  
(環境省 自然環境局 生物多様性センターHP、令和元年 5 月閲覧)

図 2.2-10 事業実施区域及びその周囲における植生自然度 9,10 の植生の分布

## 2.2.5 動物

### (1) 哺乳類

既存資料等（「神戸市動植物データベース生物種リスト」他）によると、神戸市内ではこれまでに哺乳類 7 目 15 科 33 種の生息情報が得られている。

事業実施区域及びその周囲では表 2.2-10 に示すとおり、コウベモグラ、ニホンザル、ノウサギ、ニホンリス、アライグマ、タヌキやニホンイノシシなど 6 目 9 科 12 種の哺乳類の生息が確認されており、主に低山地から平地にかけて生息する種で構成されている。なお、アライグマは、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成 16 年 6 月 2 日法律第 78 号）」（以下「特定外来生物法」という。）により「特定外来生物」に指定されている。

表 2.2-10 既存資料等により事業実施区域及びその周囲で生息情報が得られた哺乳類

No.	目名	科名	種名	既存資料等		
				①	②	③
1	モグラ	モグラ	コウベモグラ			○
2	サル	オナガザル	ニホンザル	○		
3	ウサギ	ウサギ	ノウサギ	○		
4	ネズミ	リス	ニホンリス	○		
5		ネズミ	アカネズミ	○		○
6	ネコ	アライグマ	アライグマ	○	○	
7		イヌ	タヌキ	○		
8			キツネ	○		
9		イタチ	テン	○		○
10			イタチ	○		○
11			アナグマ	○		
12	ウシ	イノシシ	ニホンイノシシ	○		
—	6 目	9 科	12 種	11 種	1 種	4 種

注 1) 種名及び配列は、原則として「神戸市動植物リスト（2015 年度）」に従った。

注 2) 既存資料等

- ①：「自然環境保全基礎調査(第 2 回、4 回、5 回、6 回)」(自然環境 Web-GIS、令和元年 5 月閲覧)  
※二次メッシュ (523510, 523511) における神戸市北区での確認種を示した。
- ②：「みんなでつくる KOBE 生きものマップ」(神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧)  
※神戸市北区山田町における確認種を示した (令和元年 5 月 31 日現在)。
- ③：「(仮称) たんじょうカントリークラブ建設事業環境影響評価書」(昭和 62 年 11 月、たんじょう開発株式会社)

(2) 鳥 類

既存資料等（「神戸市動植物データベース生物種リスト」他）によると、神戸市内ではこれまでに鳥類 22 目 68 科 293 種の生息情報が得られている。

事業実施区域及びその周囲では表 2.2-11 に示すとおり、キジバト、アオサギ、サンバ、モズ、シジュウカラ、ツバメ、センダイムシクイ、オオルリ、スズメ、イカルやホオジロなど 12 目 27 科 51 種の鳥類の生息が確認されており、里山に普通に見られる種で構成されている。

表 2.2-11(1) 既存資料等により事業実施区域及びその周囲で生息情報が得られた鳥類

No.	目名	科名	種名	既存資料等			
				①	②	③	
1	キジ	キジ	キジ	○	○		
2	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	○			
3	ハト	ハト	キジバト	○		○	
4	ペリカン	サギ	ゴイサギ			○	
5			アオサギ			○	
6			コサギ	○			
7	カッコウ	カッコウ	ホトトギス	○		○	
8			ツツドリ	○		○	
9	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ			○	
10	チドリ	シギ	ヤマシギ			○	
11			クサシギ	○			
12	タカ	タカ	トビ	○		○	
13			サシバ	○		○	
14	フクロウ	フクロウ	アオバズク	○			
15	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ			○	
16	キツツキ	キツツキ	コゲラ	○		○	
17			アオゲラ	○		○	
18	スズメ	モズ	モズ	○		○	
19		カラス	カケス	○		○	
20			ハシボソガラス	○		○	
21			ハシブトガラス	○			
22		シジュウカラ	シジュウカラ	ヤマガラ	○		○
23				シジュウカラ	○		○
24		ヒバリ	ヒバリ	○			
25		ツバメ	ツバメ	ツバメ	○	○	○
26				コシアカツバメ	○		
27		ヒヨドリ	ヒヨドリ	○		○	
28		ウグイス	ウグイス	ウグイス	○		○
29				ヤブサメ	○		○
30		エナガ	エナガ	○		○	
31		ムシクイ	センダイムシクイ	○			
32		メジロ	メジロ	○	○	○	
33		セッカ	セッカ	○			
34		ヒタキ	ヒタキ	シロハラ			○
35				ツグミ	○		○
36				ルリビタキ	○	○	
37	ジョウビタキ			○		○	
38	コサメビタキ			○			
39	オオルリ	○					
40	スズメ	スズメ	スズメ	○		○	



表 2.2-11(2) 既存資料等により事業実施区域及びその周囲で生息情報が得られた鳥類

No.	目名	科名	種名	既存資料等		
				①	②	③
41	スズメ	セキレイ	キセキレイ	○		○
42			セグロセキレイ	○		○
43		アトリ	カワラヒワ	○		○
44			ベニマシコ			○
45			イカル	○		○
46		ホオジロ	ホオジロ	○		○
47			カシラダカ	○		○
48			ミヤマホオジロ			○
49			アオジ	○		○
50		キジ	キジ	(コジュケイ)	○	
51	ハト	ハト	(ドバト)	○		
—	12 目	27 科	51 種	43 種	4 種	36 種

注 1) 種名及び配列は、原則として「日本鳥類目録 改定第 7 版」(2012 年、日本鳥学会)に従った。

注 2) 種名の ( ) 書きは外来種を示す。

注 3) 既存資料等

①: 「自然環境保全基礎調査(第 2 回、3 回)」(自然環境 Web-GIS、令和元年 5 月閲覧)

※二次メッシュ (523510, 523511) における神戸市北区での確認種を示した。

②: 「みんなでつくる KOBE 生きものマップ」(神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧)

※神戸市北区山田町における確認種を示した (令和元年 5 月 31 日現在)。

③: 「(仮称) たんじょうカントリークラブ建設事業環境影響評価書」(昭和 62 年 11 月、たんじょう開発株式会社)

### (3) 爬虫類

既存資料等（「神戸市動植物データベース生物種リスト」他）によると、神戸市内ではこれまでに爬虫類 2 目 11 科 19 種の生息情報が得られている。

事業実施区域及びその周囲では表 2.2-12 に示すとおり、ニホンイシガメ、ニホントカゲ、アオダイショウやヒバカリなど 2 目 4 科 8 種の爬虫類の生息が確認されており、河川、農耕地、樹林環境などの生息環境に応じて様々な爬虫類が確認されている。

表 2.2-12 既存資料等により事業実施区域及びその周囲で生息情報が得られた爬虫類

No.	目名	科名	種名	既存資料等		
				①	②	③
1	カメ	イシガメ	クサガメ	○		○
2			ニホンイシガメ	○		
3	有鱗	トカゲ	ニホントカゲ			○
4		カナヘビ	ニホンカナヘビ	○	○	○
5		ナミヘビ	アオダイショウ			○
6			シマヘビ	○	○	○
7			ヒバカリ			○
8			ヤマカガシ	○	○	○
—	2 目	4 科	8 種	5 種	3 種	7 種

注 1) 種名及び配列は、原則として「神戸市動植物リスト（2015 年度）」に従った。

注 2) 既存資料等

①：「自然環境保全基礎調査（第 4 回、5 回）」（自然環境 Web-GIS、令和元年 5 月閲覧）

※二次メッシュ（523510, 523511）における神戸市北区での確認種を示した。

②：「みんなでつくる KOBE 生きものマップ」（神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧）

※神戸市北区山田町における確認種を示した（令和元年 5 月 31 日現在）。

③：「（仮称）たんじょうカントリークラブ建設事業環境影響評価書」（昭和 62 年 11 月、たんじょう開発株式会社）

#### (4) 両生類

既存資料等（「神戸市動植物データベース生物種リスト」他）によると、神戸市内ではこれまでに両生類 2 目 8 科 17 種の生息情報が得られている。

事業実施区域及びその周囲では表 2.2-13 に示すとおり、カスミサンショウウオ、ヒダサンショウウオ、ニホンアマガエル、タゴガエル、ウシガエル、トノサマガエルやモリアオガエルなど 2 目 6 科 12 種の両生類の生息が確認されており、水田、ため池、溪流環境などの生息環境に応じて様々な両生類が確認されている。なお、ウシガエルは、「特定外来生物法」により「特定外来生物」に指定されている。

表 2.2-13 既存資料等により事業実施区域及びその周囲で生息情報が得られた両生類

No.	目名	科名	種名	既存資料等		
				①	②	③
1	有尾	サンショウウオ	カスミサンショウウオ	○	○	○
2			ヒダサンショウウオ	○		
3	無尾	ヒキガエル	ニホンヒキガエル	○		
4		アマガエル	ニホンアマガエル	○	○	○
5		アカガエル	タゴガエル	○		○
6			ニホンアカガエル	○		○
7			ウシガエル	○	○	○
8			ツチガエル			○
9			トノサマガエル	○	○	○
10		ヌマガエル	ヌマガエル	○		○
11		アオガエル	シュレーゲルアオガエル		○	○
12			モリアオガエル	○		○
—	2 目	6 科	12 種	10 種	5 種	10 種

注 1) 種名及び配列は、原則として「神戸市動植物リスト（2015 年度）」に従った。

注 2) 既存資料等

①：「自然環境保全基礎調査(第 4 回、5 回)」(自然環境 Web-GIS、令和元年 5 月閲覧)

※二次メッシュ (523510, 523511) における神戸市北区での確認種を示した。

②：「みんなで作る KOBE 生きものマップ」(神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧)

※神戸市北区山田町における確認種を示した (令和元年 5 月 31 日現在)。

③：「(仮称) たんじょうカントリークラブ建設事業環境影響評価書」(昭和 62 年 11 月、たんじょう開発株式会社)



(5) 魚 類

既存資料等（「神戸市動植物データベース生物種リスト」他）によると、神戸市内ではこれまでに魚類 9 目 19 科 72 種の生息情報が得られている。

事業実施区域及びその周囲では表 2.2-14 に示すとおり、コイ、オイカワ、ドジョウ、アカザ、アマゴ、ミナミメダカ、ブルーギル、オオクチバスやカワヨシノボリなど 5 目 9 科 19 種の魚類の生息が確認されており、河川、ため池、溪流環境などの生息環境に応じて様々な魚類が確認されている。なお、ブルーギル及びオオクチバスは、「特定外来生物法」により「特定外来生物」に指定されている。

表 2.2-14 既存資料等により事業実施区域及びその周囲で生息情報が得られた魚類

No.	目名	科名	種名	既存資料等				
				①	②	③	④	
1	コイ	コイ	コイ	○		○	○	
2			ギンブナ			○	○	
—			フナ属	○				
3			オイカワ	○			○	
4			カワムツ			○	○	
—			カワムツ属	○				
5			タカハヤ	○			○	
6			モツゴ	○			○	
7			ムギツク	○			○	
8			カマツカ	○			○	
9			ドジョウ	ドジョウ	ドジョウ	○		○
10	オオシマドジョウ						○	
11	ナガレホトケドジョウ	○						
—	ホトケドジョウ属	○						
12	ナマズ	ギギ	ギギ	○				
13		アカザ	アカザ				○	
14	サケ	サケ	アマゴ	○				
15	ダツ	メダカ	ミナミメダカ	○		○		
16	スズキ	サンフィッシュ	ブルーギル	○		○		
17			オオクチバス	○				
18		ドンコ	ドンコ	○			○	
19		ハゼ	カワヨシノボリ	カワヨシノボリ				○
—				ヨシノボリ属	○		○	○
—	5 目	9 科	19 種	15 種	—	7 種	13 種	

注 1) 種名及び配列は、原則として「神戸市動植物リスト（2015 年度）」に従った。

注 2) 既存資料等

①：「自然環境保全基礎調査(第 4 回、第 5 回)」(自然環境 Web-GIS、令和元年 5 月閲覧)

※二次メッシュ (523510, 523511) における神戸市北区での確認種を示した。

②：「みんなで作る KOBE 生きものマップ」(神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧)

※神戸市北区山田町における確認種を示した (令和元年 5 月 31 日現在)。

③：「(仮称) たんじょうカントリークラブ建設事業環境影響評価書」(昭和 62 年 11 月、たんじょう開発株式会社)

④：「神戸の淡水魚 (志染川)」(平成 13 年、神戸市教育委員会)

(6) 昆虫類

既存資料等（「神戸市動植物データベース生物種リスト」他）によると、神戸市内ではこれまでに昆虫類 25 目 389 科 4,568 種の生息情報が得られている。

事業実施区域及びその周囲では表 2.2-15 に示すとおり、トンボ目 67 種、チョウ目 49 種やコウチュウ目 26 種など 8 目 41 科 159 種の昆虫類の生息が確認されており、河川、ため池、農耕地、樹林などの生息環境に応じて様々な昆虫類が確認されている。

表 2.2-15(1) 既存資料等により事業実施区域及びその周囲で生息情報が得られた昆虫類

No.	目名	科名	種名	既存資料等			
				①	②	③	
1	トンボ	アオイトトンボ	ホソミオツネントンボ	○	○		
2			アオイトトンボ	○			
3			オオアオイトトンボ	○			
4		イトトンボ	ホソミイトトンボ	○			
5			キイトトンボ	○			
6			アジイトトンボ	○			
7			モートンイトトンボ	○			
8			クロイトトンボ	○			
9			セスジイトトンボ	○			
10			オオイトトンボ	○			
11		モノサシトンボ	モノサシトンボ	○	○		
12		カワトンボ	ハグロトンボ	○	○		
13			ミヤマカワトンボ	○			
14			ニホンカワトンボ	○			
15			アサヒナカワトンボ	○			
16		ヤンマ	アオヤンマ	○			
17			オオルリボシヤンマ	○			
18			ルリボシヤンマ	○			
19			マルタンヤンマ	○			
20			クロスジギンヤンマ	○			
21			ギンヤンマ	○			
22			コシボソヤンマ	○			
23			カトリヤンマ	○			
24			ミルンヤンマ	○			
25			ヤブヤンマ	○			
26			サラサヤンマ	○			
27			サナエトンボ	ヤマサナエ	○		
28				キイロサナエ	○		
29				ダビドサナエ	○		
30		ヒメクロサナエ		○			
31		アオサナエ		○			
32		ホンサナエ		○			
33		コオニヤンマ		○			
34		ウチワヤンマ		○			
35		オジロサナエ		○			
36		フタスジサナエ		○			
37		オグマサナエ	○				
38		オニヤンマ	オニヤンマ	○			
39		エゾトンボ	オオヤマトンボ	○	○		
40			コヤマトンボ	○			
41			ハネピロエゾトンボ	○			
42			タカネトンボ	○			
43			エゾトンボ	○			
44		トンボ	ショウジョウトンボ	○			
45			コフキトンボ	○			
46			ヨツボシトンボ	○		○	
47			ハラビロトンボ	○			
48			ハッチョウトンボ	○			
49			シオカラトンボ	○	○		
50			シオヤトンボ	○			

表 2.2-15(2) 既存資料等により事業実施区域及びその周囲で生息情報が得られた昆虫類

No.	目名	科名	種名	既存資料等				
				①	②	③		
51	トンボ	トンボ	オオシオカラトンボ	○				
52			ウスバキトンボ	○				
53			コシアキトンボ	○				
54			チョウトンボ	○				
55			コノシメトンボ	○				
56			キトンボ	○				
57			ナツアカネ	○				
58			マユタテアカネ	○				
59			アキアカネ	○				
60			ナニワトンボ	○				
61			ノシメトンボ	○				
62			マイコアカネ	○				
63			ヒメアカネ	○	○			
64			ミヤマアカネ	○				
65			リスアカネ	○				
66			ネキトンボ	○				
67			タイリクアカネ	○				
68	カマキリ	カマキリ	オオカマキリ		○			
69	バッタ	マツムシ	アオマツムシ	○				
70		バッタ	ショウリョウバッタ			○		
71			トノサマバッタ			○		
72			ツマグロバッタ			○		
73		イナゴ	ツチイナゴ			○		
74	ナナフシ	ナナフシ	トゲナナフシ	○				
75	カメムシ	セミ	アブラゼミ	○				
76			ミンミンゼミ	○				
77			ヒグラシ	○	○			
78			ハルゼミ	○				
79		ホソヘリカメムシ	クモヘリカメムシ			○		
80		カメムシ	ナガメ			○		
81		タイコウチ	ミズカマキリ			○		
82		マツモムシ	マツモムシ			○		
83		チョウ	マダラガ	ホタルガ			○	
84			セセリチョウ	ダイミョウセセリ	○			
85	ギンイチモンジセセリ			○				
86	イチモンジセセリ			○				
87	チャバネセセリ			○				
88	マダラチョウ		アサギマダラ	○				
89	テングチョウ		テングチョウ	○	○			
90	シジミチョウ		コツバメ	○				
91			ウラギンシジミ	○	○			
92			ツバメシジミ	○				
93			アカシジミ			○	○	
94			ウラナミシジミ	○				
95			ベニシジミ	○	○			
96			ミドリシジミ	○				
97			クロシジミ	○				
98			ヤマトシジミ本土亜種	○				
99			シルビアシジミ	○				
100			タテハチョウ	ツマグロヒョウモン	○			
101	ゴマダラチョウ本土亜種			○				
102	ルリタテハ本土亜種			○	○			
103	イチモンジチョウ			○				
104	ミスジチョウ			○				
105	ホシミスジ			○				
106	コミスジ	○						
107	キタテハ	○						
108	オオムラサキ	○						
109	ヒメアカタテハ	○						
110	アカタテハ	○						



表 2.2-15(3) 既存資料等により事業実施区域及びその周囲で生息情報が得られた昆虫類

No.	目名	科名	種名	既存資料等			
				①	②	③	
111	チョウ	アゲハチョウ	ジャコウアゲハ本土亜種	○			
112			カラスアゲハ本土亜種	○			
113			モンキアゲハ	○			
114			クロアゲハ本土亜種	○			
115		シロチョウ	モンキチョウ	○	○		
116			スジグロシロチョウ	○			
117			モンシロチョウ	○	○		
118		ジャノメチョウ	キマダラモドキ	○			
120			クロヒカゲ本土亜種	○			
121			ジャノメチョウ		○		
122			コジャノメ	○			
123			ヒメジャノメ	○			
124			サトキマダラヒカゲ	○			
125			ヒメウラナミジャノメ	○	○		
126			シャクガ	ヒョウモンエダシャク		○	
127				スジハグルマエダシャク		○	
128			ヤママユガ	エゾヨツメ			○
129		ウスタビガ			○		
130		ドクガ	マイマイガ		○		
131		ヤガ	アミメキシタバ	○			
132		コウチュウ	オサムシ	マイマイカブリ			○
133	オオオサムシ					○	
134	マヤサンオサムシ					○	
135	ハンミョウ		アイヌハンミョウ	○			
136			ニワハンミョウ	○			
137			ハンミョウ	○			
138			コハンミョウ	○			
139	ゲンゴロウ		マルチビゲンゴロウ	○			
140			ホソセスジゲンゴロウ	○			
141			ハイロゲンゴロウ	○			
142			シマゲンゴロウ	○		○	
143			コシマゲンゴロウ	○			
144			ウスイロシマゲンゴロウ	○			
145			コマルケシゲンゴロウ	○			
146			マルケシゲンゴロウ	○			
147			ヒメケシゲンゴロウ	○			
148			ツブゲンゴロウ	○			
149			ルイスツブゲンゴロウ	○			
150			シャープツブゲンゴロウ	○			
151			モンキマメゲンゴロウ	○			
152			オオヒメゲンゴロウ	○			
153	クワガタムシ	スジクワガタ	○				
154		コクワガタ	○				
155	ホタル	ゲンジボタル	○				
156	テントウムシ	ナナホシテントウ		○			
157	ハムシ	キベリハムシ	○				
158	ハチ	アリ	ツノアカヤマアリ	○			
159		ハキリバチ	イマイツツハナバチ	○			
—	8 目	41 科	159 種	138 種	31 種	7 種	

注 1) 種名及び配列は、原則として「神戸市動植物リスト (2015 年度)」に従った。

注 2) 既存資料等

- ① : 「自然環境保全基礎調査(第 4 回、第 5 回)」 (自然環境 Web-GIS、令和元年 5 月閲覧)  
※二次メッシュ (523510, 523511) における神戸市北区での確認種を示した。
- ② : 「みんなでつくる KOBE 生きものマップ」 (神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧)  
※神戸市北区山田町における確認種を示した (令和元年 5 月 31 日現在)。
- ③ : 「(仮称) たんじょうカントリークラブ建設事業環境影響評価書」  
(昭和 62 年 11 月、たんじょう開発株式会社)

(7) 陸産及び淡水産貝類

既存資料等（「神戸市動植物データベース生物種リスト」）によると、神戸市内ではこれまでに陸産貝類 4 目 23 科 111 種、淡水産貝類 4 目 9 科 16 種の生息情報が得られている。

事業実施区域及びその周囲では表 2.2-16 に示すとおり、陸産貝類が 67 種、淡水産貝類が 9 種、合わせて 5 目 23 科 76 種の貝類の生息が確認されており、農耕地や樹林地、河川、ため池などの生息環境に応じて様々な貝類が確認されている。

表 2.2-16(1) 既存資料等により事業実施区域及びその周囲で  
生息情報が得られた陸産及び淡水産貝類

No.	目名	科名	種名	既存資料等			区分		
				①	②	③	陸産	淡水産	
1	原始腹足	ゴマオカタニシ	ゴマオカタニシ	○			○		
2		ヤマキサゴ	ヤマキサゴ	○			○		
3	中腹足	ヤマタニシ	ヤマタニシ	○			○		
4			アツブタガイ	○			○		
5		ミジンヤマタニシ	○			○			
6		アズキガイ	アズキガイ	○			○		
7		ムシオイガイ	ハリマムシオイガイ	○			○		
8		ゴマガイ	ゴマガイ	○			○		
9			オオウエゴマガイ	○			○		
10			ウゼンゴマガイ	○			○		
11			ヒダリマキゴマガイ	○			○		
12			タニシ	オオタニシ	○				○
13			ヒメタニシ	○				○	
14		基眼	サカマキガイ	サカマキガイ	○		○	○	
15			ヒラマキガイ	ヒラマキミズマイマイ	○			○	
16	ヒラマキガイモドキ		○			○			
17	カワコザラガイ		カワコザラガイ	○				○	
18	柄眼	マキヅメガイ	ヒラドマルナタネ	○			○		
19		キセルガイモドキ	キセルガイモドキ	○			○		
20		キセルガイ	ナミコギセル	○			○		
21			シリオレットノサマギセル	○			○		
22			ハゲギセル	○			○		
23			チビギセル	○			○		
24			ナミギセル	○			○		
25			ウスベニギセル	○			○		
26			エルベリギセル	○			○		
27			シリオレギセル	○			○		
28			ホソヒメギセル	○			○		
29			ゼイギセル	○			○		
30				ナラビヒダギセル	○			○	
31		オカチョウジガイ	マルオカチョウジガイ	○			○		
32			オカチョウジガイ	○			○		
33			ホソオカチョウジガイ	○			○		
34		ナタネガイ	ナタネガイ	○			○		
35			ミジンナタネ	○			○		
36		ナメクジ	イボイボナメクジ	○			○		
37			ヤマナメクジ	○			○		
38		コウラナメクジ	チャコウラナメクジ	○			○		
39		オオコウラナメクジ	オオコウラナメクジ	○			○		
40		ベッコウマイマイ	ヒラベッコウガイ	○			○		
41			ヤクシマヒメベッコウ	○			○		
42			キビガイ	○			○		
43			ハクサンベッコウ	○			○		
44			ヒメハリマキビ	○			○		
45			コシタカシタラガイ	○			○		

表 2.2-16(2) 既存資料等により事業実施区域及びその周囲で  
 生息情報が得られた陸産及び淡水産貝類

No.	目名	科名	種名	既存資料等			区分		
				①	②	③	陸産	淡水産	
46	柄眼	ベッコウマイマイ	カサネシタラガイ	○			○		
47			ウメムラシタラガイ	○			○		
48			カサキビ	○			○		
49			オオウエキビ	○			○		
50			ヒメカサキビ	○			○		
51			ウラジロベッコウ	○			○		
52			オオクラヒメベッコウ	○			○		
53			ニッポンマイマイ	ケハダビロウドマイマイ	○			○	
54				ヒメビロウドマイマイ	○			○	
55				シメクチマイマイ	○			○	
56				ニッポンマイマイ	○			○	
57				コベソマイマイ	○			○	
58		ヤマタカマイマイ		○			○		
59		オナジマイマイ		ウスカワマイマイ	○			○	
60			コウベマイマイ	○			○		
61			コオオボソマイマイ	○			○		
62			オオケマイマイ	○			○		
63			オナジマイマイ	○			○		
64			クチベニマイマイ	○			○		
65			ハリママイマイ	○			○		
66			ギュリーキマイマイ	○			○		
67			コガネマイマイ	○			○		
68			ナミマイマイ	○			○		
69			アワジオトメマイマイ	○			○		
70			マメマイマイ	○			○		
71			クロオトメマイマイ	○			○		
72			ミヤコオトメマイマイ	○			○		
73			オトメマイマイ	○			○		
74			コオトメマイマイ	○			○		
75		タワラガイ	タワラガイ	○			○		
76		マルスダレガイ	シジミ	マシジミ	○			○	
—		5 目	23 科	76 種	76 種	—	1 種	69 種	7 種

注 1) 種名及び配列は、原則として「環境庁自然保護局野生生物課編 日本産野生生物目録  
 本邦産野生動植物の種の現状（無脊椎動物Ⅲ）1998」に従った。

注 2) 既存資料等

- ①：「自然環境保全基礎調査(第 4 回、第 5 回)」(自然環境 Web-GIS、令和元年 5 月閲覧)  
 ※二次メッシュ(523510, 523511)における神戸市北区での確認種を示した。
- ②：「みんなで作る KOBE 生きものマップ」(神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧)  
 ※神戸市北区山田町における確認種を示した(令和元年 5 月 31 日現在)。
- ③：「(仮称) たんじょうカントリークラブ建設事業環境影響評価書」  
 (昭和 62 年 11 月、たんじょう開発株式会社)



(8) 重要な種及び注目すべき生息地

① 重要な動物種

a. 重要な動物種の選定基準

重要な動物種は、既存資料等により把握した動物の確認状況を踏まえ、「学術上又は希少性の観点」から選定した。

重要な動物種の選定基準は、表 2.2-17 に示すとおりである。

表 2.2-17 重要な動物種の選定基準

区分	法律及び文献名等	選定基準のカテゴリー
A	「文化財保護法」 (昭和 25 年法律第 214 号)	国特：特別天然記念物に指定された動物 国天：天然記念物に指定された動物
	「兵庫県文化財保護条例」 (昭和 39 年兵庫県条例第 58 号)	県天：天然記念物に指定された動物
	「神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例」 (平成 9 年 3 月神戸市条例第 50 号)	市天：天然記念物に指定された動物
B	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)	特定：特定国内希少野生動植物種 国内：国内希少野生動植物種 緊急：緊急指定種 国際：国際希少野生動植物種
C	「環境の保全と創造に関する条例」 (平成 7 年兵庫県条例第 28 号)	指定：指定野生動植物種
D	「神戸市生物多様性の保全に関する条例」 (平成 29 年 10 月神戸市条例第 7 号)	希少：希少野生動植物種
E	「【哺乳類】【鳥類】【爬虫類】【両生類】【汽水・淡水魚類】【昆虫類】【貝類】環境省レッドリスト(2019)」(平成 31 年 1 月 24 日、環境省)	EX : 絶滅 CR+EN : 絶滅危惧 I 類 EN : 絶滅危惧 I B 類 NT : 準絶滅危惧 LP : 絶滅のおそれのある地域個体群 EW : 野生絶滅 CR : 絶滅危惧 I A 類 VU : 絶滅危惧 II 類 DD : 情報不足
F	「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2017 (哺乳類・爬虫類・両生類・魚類・クモ類)」(平成 29 年、兵庫県)	絶 : 絶滅 B : B ランク 要注 : 要注目種 要調 : 要調査種 A : A ランク C : C ランク 地域 : 地域限定貴重種
G	「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2013 (鳥類)」(平成 25 年、兵庫県)	今 : 今見られない B : B ランク 要注 : 要注目種 A : A ランク C : C ランク 要調 : 要調査種
H	「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2012 (昆虫類)」(平成 24 年、兵庫県)	絶 : 絶滅 B : B ランク 要注 : 要注目種 要調 : 要調査種 A : A ランク C : C ランク 地域 : 地域限定貴重種
I	「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2014 (貝類・その他無脊椎動物)」(平成 26 年、兵庫県)	絶 : 絶滅 B : B ランク 要注 : 要注目種 要調 : 要調査種 A : A ランク C : C ランク 地域 : 地域限定貴重種
J	「神戸の希少な野生動植物—神戸版レッドデータ 2015—」(平成 28 年、神戸市)	今 : 今見られない B : B ランク 要調 : 要調査 A : A ランク C : C ランク

b. 重要な動物種

ア) 哺乳類

既存資料等により事業実施区域及びその周囲で生息が確認された哺乳類（6目9科12種）のうち、重要な種は表 2.2-18 に示すとおり 3目5科7種である。

表 2.2-18 重要な種（哺乳類）

No.	目名	科名	種名	選定基準							事業実施区域及び周囲での確認		
				A	B	C	D	E	F	J	①	②	③
1	モグラ	モグラ	コウベモグラ							C			○
2	ネズミ	リス	ニホンリス							B	○		
3		ネズミ	アカネズミ							C	○		○
4	ネコ	イヌ	キツネ							要調	○		
5		イタチ	テン							要調	○		○
6			イタチ							要調	○		○
7			アナグマ							B	○		
—	3目	5科	7種	—	—	—	—	—	—	7種	6種	—	4種

注 1) 選定基準

- A：「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）、「兵庫県文化財保護条例」（昭和 39 年兵庫県条例第 58 号）  
「神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例」（平成 9 年 3 月神戸市条例第 50 号）  
国特；特別天然記念物、国天；国指定天然記念物、県天；県指定天然記念物、市天；市指定天然記念物
- B：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年法律第 75 号）  
国内；国内希少野生動植物種、緊急；緊急指定種、国際；国際希少野生動植物種
- C：「環境の保全と創造に関する条例」（平成 7 年兵庫県条例第 28 号）  
指定；指定野生動植物種
- D：「神戸市生物多様性の保全に関する条例」（平成 29 年 10 月神戸市条例第 7 号）  
希少；希少野生動植物種
- E：「【哺乳類】環境省レッドリスト(2019)」（平成 31 年 1 月 24 日、環境省）  
EX；絶滅、EW；野生絶滅、CR+EN；絶滅危惧 I 類、CR；絶滅危惧 I A 類、EN；絶滅危惧 I B 類、  
VU；絶滅危惧 II 類、NT；準絶滅危惧、DD；情報不足、LP；絶滅のおそれのある地域個体群
- F：「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2017(哺乳類・爬虫類・両生類・魚類・クモ類)」（平成 29 年、兵庫県）  
絶；絶滅、A；A ランク、B；B ランク、C；C ランク、  
要注；要注目種、地域；地域限定貴重種、要調；要調査種
- J：「神戸の希少な野生動植物—神戸版レッドデータ 2015—」（平成 28 年、神戸市）  
今；今見られない、A；A ランク、B；B ランク、C；C ランク、要調；要調査

注 2) 事業実施区域及びその周囲での確認

- ①：「自然環境保全基礎調査(第 2 回～第 6 回)」（自然環境 Web-GIS、令和元年 5 月閲覧）  
※二次メッシュ（523510,523511）における神戸市北区での確認種を示した。
- ②：「みんなでつくる KOBE 生きものマップ」（神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧）  
※神戸市北区山田町における確認種を示した（令和元年 5 月 31 日現在）。
- ③：「（仮称）たんじょうカントリークラブ建設事業環境影響評価書」（昭和 62 年 11 月、たんじょう開発株式会社）

イ) 鳥 類

既存資料等により事業実施区域及びその周囲で生息が確認された鳥類（12 目 27 科 51 種）のうち、重要な種は表 2.2-19 に示すとおり 9 目 10 科 15 種である。

表 2.2-19 重要な種（鳥類）

No.	目名	科名	種名	選定基準									事業実施区域及び周囲での確認			
				A	B	C	D	E	G	J			①	②	③	
										繁殖	通過	越冬				
1	ペリカン	サギ	ゴイサギ								B					○
2			コサギ								B			○		
3	カッコウ	カッコウ	ホトトギス								B			○		○
4			ツツドリ								B			○		○
5	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ					NT	A	B					○	
6	チドリ	シギ	ヤマシギ								B			C		○
7			クサシギ											C	○	
8	タカ	タカ	サシバ					VU	B	A				○	○	
9	フクロウ	フクロウ	アオバズク						B	B				○		
10	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ						要注						○	
11	キツツキ	キツツキ	アオゲラ						C	C		C	○		○	
12	スズメ	ヒタキ	ルリビタキ						A				○	○		
13			コサメビタキ						C	C			○			
14			オオルリ						要注				○			
15		ホオジロ	アオジ						A				○		○	
—	9目	10科	15種	—	—	—	—	2種	10種	9種	—	3種	11種	1種	9種	

注 1) 選定基準

- A：「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）、「兵庫県文化財保護条例」（昭和 39 年兵庫県条例第 58 号）  
「神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例」（平成 9 年 3 月神戸市条例第 50 号）  
国特；特別天然記念物、国天；国指定天然記念物、県天；県指定天然記念物、市天；市指定天然記念物
- B：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年法律第 75 号）  
国内；国内希少野生動植物種、緊急；緊急指定種、国際；国際希少野生動植物種
- C：「環境の保全と創造に関する条例」（平成 7 年兵庫県条例第 28 号）  
指定；指定野生動植物種
- D：「神戸市生物多様性の保全に関する条例」（平成 29 年 10 月神戸市条例第 7 号）  
希少；希少野生動植物種
- E：「【鳥類】環境省レッドリスト(2019)」（平成 31 年 1 月 24 日、環境省）  
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧 I 類、CR：絶滅危惧 I A 類、EN：絶滅危惧 I B 類、  
VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
- G：「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2013（鳥類）」（平成 25 年、兵庫県）  
今；今見られない、A；A ランク、B；B ランク、C；C ランク、要注；要注目種、要調：要調査種
- J：「神戸の希少な野生動植物—神戸版レッドデータ 2015—」（平成 28 年、神戸市）  
今；今見られない、A；A ランク、B；B ランク、C；C ランク、要調：要調査

注 2) 事業実施区域及びその周囲での確認

- ①：「自然環境保全基礎調査(第 2 回～第 6 回)」（自然環境 Web-GIS、令和元年 5 月閲覧）  
※二次メッシュ（523510,523511）における神戸市北区での確認種を示した。
- ②：「みんなで作る KOBE 生きものマップ」（神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧）  
※神戸市北区山田町における確認種を示した（令和元年 5 月 31 日現在）。
- ③：「（仮称）たんじょうカントリークラブ建設事業環境影響評価書」（昭和 62 年 11 月、たんじょう開発株式会社）



ウ) 爬虫類

既存資料等により事業実施区域及びその周囲で生息が確認された爬虫類（2目4科8種）のうち、重要な種は表 2.2-20 に示すとおり 2目2科3種である。

表 2.2-20 重要な種（爬虫類）

No.	目名	科名	種名	選定基準						事業実施区域及び周囲での確認			
				A	B	C	D	E	F	J	①	②	③
1	カメ	イシガメ	ニホンイシガメ					NT	C	B	○		
2	有鱗	ナミヘビ	アオダイショウ							要調			○
3			ヒバカリ						要注	B			○
—	2目	2科	3種	—	—	—		1種	2種	3種	1種	—	2種

注 1) 選定基準

- A：「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）、「兵庫県文化財保護条例」（昭和 39 年兵庫県条例第 58 号）  
「神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例」（平成 9 年 3 月神戸市条例第 50 号）  
国特；特別天然記念物、国天；国指定天然記念物、県天；県指定天然記念物、市天；市指定天然記念物
- B：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年法律第 75 号）  
国内；国内希少野生動植物種、緊急；緊急指定種、国際；国際希少野生動植物種
- C：「環境の保全と創造に関する条例」（平成 7 年兵庫県条例第 28 号）  
指定；指定野生動植物種
- D：「神戸市生物多様性の保全に関する条例」（平成 29 年 10 月神戸市条例第 7 号）  
希少；希少野生動植物種
- E：「【爬虫類】環境省レッドリスト(2019)」（平成 31 年 1 月 24 日、環境省）  
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧 I 類、CR：絶滅危惧 I A 類、EN：絶滅危惧 I B 類、  
VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
- F：「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2017(哺乳類・爬虫類・両生類・魚類・クモ類)」（平成 29 年、兵庫県）  
絶；絶滅、A；A ランク、B；B ランク、C；C ランク、  
要注；要注目種、地域；地域限定貴重種、要調；要調査種
- J：「神戸の希少な野生動植物—神戸版レッドデータ 2015—」（平成 28 年、神戸市）  
今；今見られない、A；A ランク、B；B ランク、C；C ランク、要調；要調査

注 2) 事業実施区域及びその周囲での確認

- ①：「自然環境保全基礎調査(第 2 回～第 6 回)」（自然環境 Web-GIS、令和元年 5 月閲覧）  
※二次メッシュ（523510,523511）における神戸市北区での確認種を示した。
- ②：「みんなでつくる KOBE 生きものマップ」（神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧）  
※神戸市北区山田町における確認種を示した（令和元年 5 月 31 日現在）。
- ③：「(仮称) たんじょうカントリークラブ建設事業環境影響評価書」（昭和 62 年 11 月、たんじょう開発株式会社）

エ) 両生類

既存資料等により事業実施区域及びその周囲で生息が確認された両生類（2目6科12種）のうち、重要な種は表 2.2-21 に示すとおり 2目4科9種である。

表 2.2-21 重要な種（両生類）

No.	目名	科名	種名	選定基準						事業実施区域及び周囲での確認				
				A	B	C	D	E	F	J	①	②	③	
1	有尾	サンショウウオ	カスミサンショウウオ					VU	B	B	○	○	○	
2			ヒダサンショウウオ				希少	NT	B	A	○			
3	無尾	ヒキガエル	ニホンヒキガエル						C	C	○			
4			アカガエル	タゴガエル						C	C	○		○
5				ニホンアカガエル						C	C	○		○
6				ツチガエル						C	B			○
7				トノサマガエル					NT			○	○	○
8			アオガエル	シュレーゲルアオガエル						C	C		○	○
9				モリアオガエル						B	B	○		○
—	2目	4科	9種	—	—	—	1種	3種	8種	8種	7種	3種	7種	

注 1) 選定基準

- A：「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）、「兵庫県文化財保護条例」（昭和 39 年兵庫県条例第 58 号）  
「神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例」（平成 9 年 3 月神戸市条例第 50 号）  
国特；特別天然記念物、国天；国指定天然記念物、県天；県指定天然記念物、市天；市指定天然記念物
- B：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年法律第 75 号）  
国内；国内希少野生動植物種、緊急；緊急指定種、国際；国際希少野生動植物種
- C：「環境の保全と創造に関する条例」（平成 7 年兵庫県条例第 28 号）  
指定；指定野生動植物種
- D：「神戸市生物多様性の保全に関する条例」（平成 29 年 10 月神戸市条例第 7 号）  
希少；希少野生動植物種
- E：「【両生類】環境省レッドリスト(2019)」（平成 31 年 1 月 24 日、環境省）  
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧 I 類、CR：絶滅危惧 I A 類、EN：絶滅危惧 I B 類、  
VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
- F：「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2017(哺乳類・爬虫類・両生類・魚類・クモ類)」  
(平成 29 年、兵庫県)  
絶；絶滅、A；A ランク、B；B ランク、C；C ランク、  
要注；要注目種、地域；地域限定貴重種、要調；要調査種
- J：「神戸の希少な野生動植物—神戸版レッドデータ 2015—」（平成 28 年、神戸市）  
今；今見られない、A；A ランク、B；B ランク、C；C ランク、要調；要調査

注 2) 事業実施区域及びその周囲での確認

- ①：「自然環境保全基礎調査(第 2 回～第 6 回)」（自然環境 Web-GIS、令和元年 5 月閲覧）  
※二次メッシュ（523510,523511）における神戸市北区での確認種を示した。
- ②：「みんなでつくる KOBE 生きものマップ」（神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧）  
※神戸市北区山田町における確認種を示した（令和元年 5 月 31 日現在）。
- ③：「（仮称）たんじょうカントリークラブ建設事業環境影響評価書」（昭和 62 年 11 月、たんじょう開発株式会社）

オ) 魚 類

既存資料等により事業実施区域及びその周囲で生息が確認された魚類（5目9科19種）のうち、重要な種は表 2.2-22 に示すとおり 4目6科9種である。

表 2.2-22 重要な種（魚類）

No.	目名	科名	種名	選定基準						事業実施区域及び周囲での確認				
				A	B	C	D	E	F	J	①	②	③	④
1	コイ	コイ	ギンブナ							C			○	○
2			ムギツク							A	○			○
3		ドジョウ	ドジョウ					NT	要注	C	○		○	○
4			オオシマドジョウ							B				○
5			ナガレホトケドジョウ					EN	要調	B	○			
6	ナマズ	ギギ	ギギ						B	○				
7		アカザ	アカザ				希少	VU	地域	A				○
8	サケ	サケ	サツキマス（アマゴ）					NT	要調		○			
9	ダツ	メダカ	ミナミメダカ					VU	要注	C			○	
—	4目	6科	9種	—	—	—	1種	5種	5種	8種	5種	—	3種	5種

注 1) 選定基準

- A：「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）、「兵庫県文化財保護条例」（昭和 39 年兵庫県条例第 58 号）  
「神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例」（平成 9 年 3 月神戸市条例第 50 号）  
国特；特別天然記念物、国天；国指定天然記念物、県天；県指定天然記念物、市天；市指定天然記念物
- B：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年法律第 75 号）  
国内；国内希少野生動植物種、緊急；緊急指定種、国際；国際希少野生動植物種
- C：「環境の保全と創造に関する条例」（平成 7 年兵庫県条例第 28 号）  
指定；指定野生動植物種
- D：「神戸市生物多様性の保全に関する条例」（平成 29 年 10 月神戸市条例第 7 号）  
希少；希少野生動植物種
- E：「【汽水・淡水魚類】環境省レッドリスト(2019)」（平成 31 年 1 月 24 日、環境省）  
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧 I 類、CR：絶滅危惧 I A 類、EN：絶滅危惧 I B 類、  
VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
- F：「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2017(哺乳類・爬虫類・両生類・魚類・クモ類)」  
(平成 29 年、兵庫県)  
絶；絶滅、A；A ランク、B；B ランク、C；C ランク、  
要注；要注目種、地域；地域限定貴重種、要調；要調査種
- J：「神戸の希少な野生動植物—神戸版レッドデータ 2015—」（平成 28 年、神戸市）  
今；今見られない、A；A ランク、B；B ランク、C；C ランク、要調；要調査

注 2) 事業実施区域及びその周囲での確認

- ①：「自然環境保全基礎調査(第 2 回～第 6 回)」（自然環境 Web-GIS、令和元年 5 月閲覧）  
※二次メッシュ（523510,523511）における神戸市北区での確認種を示した。
- ②：「みんなでつくる KOBE 生きものマップ」（神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧）  
※神戸市北区山田町における確認種を示した（令和元年 5 月 31 日現在）。
- ③：「（仮称）たんじょうカントリークラブ建設事業環境影響評価書」（昭和 62 年 11 月、たんじょう開発株式会社）
- ④：「神戸の淡水魚（志染川）」（平成 13 年、神戸市教育委員会）



カ) 昆虫類

既存資料等により事業実施区域及びその周囲で生息が確認された昆虫類(8目41科160種)のうち、重要な種は表2.2-23に示すとおり5目15科45種である。

表2.2-23(1) 重要な種(昆虫類)

No.	目名	科名	種名	選定基準						事業実施区域及び 周囲での確認				
				A	B	C	D	E	H	J	①	②	③	
1	トンボ	イトトンボ	モートンイトトンボ					NT	A	B	○			
2			オオイトトンボ						B	C	○			
3		ヤンマ	アオヤンマ					NT	C	A	○			
4			ルリボシヤンマ						C	A	○			
5			マルタンヤンマ							C	○			
6			カトリヤンマ						C	B	○			
7			サラサヤンマ						B	B	○			
8			サナエトンボ	キイロサナエ					NT	B	C	○		
9				ヒメクロサナエ							B	○		
10		アオサナエ							C	A	○			
11		ホンサナエ							A	A	○			
12		オジロサナエ								C	○			
13		フタスジサナエ							NT			○		
14		オグマサナエ							NT		要調	○		
15		エゾトンボ		ハネヒロエゾトンボ					VU	B	B	○		
16			タカネトンボ						要注	要調	○			
17			エゾトンボ						C	C	○			
18		トンボ	ヨツボシトンボ						要注	C	○		○	
19			ハッチョウトンボ						B	B	○			
20			キトンボ							C	○			
21			アキアカネ						要注	C	○			
22			ナニワトンボ						VU	C	C	○		
23			ノシメトンボ							C	○			
24			マイコアカネ							要調	○			
25			ヒメアカネ						要注		○	○		
26			ミヤマアカネ						C	C	○			
27	カメムシ		セミ	ハルゼミ					要注		○			
28		タイコウチ	ミズカマキリ					要注			○			
29	チョウ	セセリチョウ	ギンイチモンジセセリ					NT	B	B	○			
30		シジミチョウ	ミドリシジミ						要注	C	○			
31			クロシジミ					EN	A	A	○			
32			シルビアシジミ					EN	B	A	○			
33		タテハチョウ	ミスジチョウ							C	○			
34			オオムラサキ					NT	C	C	○			
35		ジャノメチョウ	キマダラモドキ					NT	B		○			
36		ヤガ	アミメキシタバ						C		○			

表 2.2-23(2) 重要な種（昆虫類）

No.	目名	科名	種名	選定基準						事業実施区域及び 周囲での確認			
				A	B	C	D	E	H	J	①	②	③
37	コウチュウ	ハンミョウ	アイヌハンミョウ					NT	C	C	○		
38		ゲンゴロウ	シマゲンゴロウ					NT		B	○		○
39			コマルケシゲンゴロウ					NT			○		
40			マルケシゲンゴロウ					NT		C	○		
41			ヒメケシゲンゴロウ					VU		C	○		
42			マルチビゲンゴロウ					NT			○		
43			ルイスツブゲンゴロウ					VU		C	○		
44			シャープツブゲンゴロウ					NT		C	○		
45	ハチ	アリ	ツノアカヤマアリ					DD			○		
—	5 目	15 科	45 種	—	—	—	—	21 種	28 種	36 種	44 種	2 種	2 種

注 1) 選定基準

- A：「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）、「兵庫県文化財保護条例」（昭和 39 年兵庫県条例第 58 号）  
「神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例」（平成 9 年 3 月神戸市条例第 50 号）  
国特；特別天然記念物、国天；国指定天然記念物、県天；県指定天然記念物、市天；市指定天然記念物
- B：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年法律第 75 号）  
国内；国内希少野生動植物種、緊急；緊急指定種、国際；国際希少野生動植物種
- C：「環境の保全と創造に関する条例」（平成 7 年兵庫県条例第 28 号）  
指定；指定野生動植物種
- D：「神戸市生物多様性の保全に関する条例」（平成 29 年 10 月神戸市条例第 7 号）  
希少；希少野生動植物種
- E：「【昆虫類】環境省レッドリスト(2019)」（平成 31 年 1 月 24 日、環境省）  
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧 I 類、CR：絶滅危惧 I A 類、EN：絶滅危惧 I B 類、  
VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
- H：「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2012(昆虫類)」（平成 24 年、兵庫県）  
今；今見られない、A；A ランク、B；B ランク、C；C ランク、  
要注；要注目種、地域；地域限定貴重種、要調；要調査種
- J：「神戸の希少な野生動植物—神戸版レッドデータ 2015—」（平成 28 年、神戸市）  
今；今見られない、A；A ランク、B；B ランク、C；C ランク、要調；要調査種

注 2) 事業実施区域及びその周囲での確認

- ①：「自然環境保全基礎調査(第 2 回～第 6 回)」（自然環境 Web-GIS、令和元年 5 月閲覧）  
※二次メッシュ（523510,523511）における神戸市北区での確認種を示した。
- ②：「みんなでつくる KOBE 生きものマップ」（神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧）  
※神戸市北区山田町における確認種を示した（令和元年 5 月 31 日現在）。
- ③：「(仮称) たんじょうカントリークラブ建設事業環境影響評価書」（昭和 62 年 11 月、たんじょう開発株式会社）

キ) 陸産及び淡水産貝類

既存資料等により事業実施区域及びその周囲で生息が確認された陸産及び淡水産貝類(5目23科76種)のうち、重要な種は表2.2-24に示すとおり5目13科25種である。

表2.2-24 重要な種(陸産及び淡水産貝類)

No.	目名	科名	種名	選定基準						事業実施区域及び周囲での確認			
				A	B	C	D	E	I	J	①	②	③
1	原始腹足	ゴマオカタニシ	ゴマオカタニシ					NT		C	○		
2	中腹足	ムシオイガイ	ハリマムシオイガイ						A	A	○		
3		タニシ	オオタニシ					NT			○		
4	基眼	ヒラマキガイ	ヒラマキミズマイマイ					DD			○		
5			ヒラマキガイモドキ					NT			○		
6	柄眼	マキゾメガイ	ヒラドマルナタネ						B		○		
7		キセルガイモドキ	キセルガイモドキ						C	C	○		
8		キセルガイ	シリオレットノサマギセル					NT			○		
9			ハゲギセル							C	○		
10			エルベリギセル					DD			○		
11			ホソヒメギセル					VU			○		
12		ナメクジ	イボイボナメクジ					NT	A	A	○		
13		オオコウラナメクジ	オオコウラナメクジ					NT	B		○		
14		ベッコウマイマイ	ヒラベッコウガイ					DD			○		
15			ハクサンベッコウ					DD			○		
16			ヒメハリマキビ					NT			○		
17			カサネシタラガイ					NT	B		○		
18			ウメムラシタラガイ					NT		B	○		
19			オオウエキビ					DD			○		
20	ヒメカサキビ						NT			○			
21	ニッポンマイマイ		ケハダビロウドマイマイ					NT	B	B	○		
22		ヒメビロウドマイマイ					VU			○			
23		ヤマタカマイマイ					NT			○			
24	オナジマイマイ	ギューリキマイマイ						要注	B	○			
25	イシガイ	シジミ	マシジミ					VU	要注	C	○		
—	5目	13科	25種	—	—	—	—	20種	9種	9種	25種	—	—

注1) 選定基準

- A: 「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)、「兵庫県文化財保護条例」(昭和39年兵庫県条例第58号)「神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例」(平成9年3月神戸市条例第50号) 国特; 特別天然記念物、国天; 国指定天然記念物、県天; 県指定天然記念物、市天; 市指定天然記念物
- B: 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号) 国内; 国内希少野生動植物種、緊急; 緊急指定種、国際; 国際希少野生動植物種
- C: 「環境の保全と創造に関する条例」(平成7年兵庫県条例第28号) 指定; 指定野生動植物種
- D: 「神戸市生物多様性の保全に関する条例」(平成29年10月神戸市条例第7号) 希少; 希少野生動植物種
- E: 「【貝類】環境省レッドリスト(2019)」(平成31年1月24日、環境省) EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 絶滅のおそれのある地域個体群
- I: 「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック2014(貝類・その他無脊椎動物)」(平成26年、兵庫県) 絶; 絶滅、A; Aランク、B; Bランク、C; Cランク、要注; 要注目種、地域; 地域限定貴重種、要調; 要調査種
- J: 「神戸の希少な野生動植物—神戸版レッドデータ2015—」(平成28年、神戸市) 今; 今見られない、A; Aランク、B; Bランク、C; Cランク、要調; 要調査

注2) 事業実施区域及びその周囲での確認

- ①: 「自然環境保全基礎調査(第2回~第6回)」(自然環境 Web-GIS、令和元年5月閲覧) ※二次メッシュ(523510,523511)における神戸市北区での確認種を示した。
- ②: 「みんなで作る KOBE 生きものマップ」(神戸市 HP、令和元年5月閲覧) ※神戸市北区山田町における確認種を示した(令和元年5月31日現在)。
- ③: 「(仮称) たんじょうカントリークラブ建設事業環境影響評価書」(昭和62年11月、たんじょう開発株式会社)

## ② 注目すべき生息地

### a. 注目すべき生息地の選定基準

注目すべき生息地は、既存資料等により把握した生息地の状況を踏まえ、「学術上又は希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由」により選定した。

注目すべき生息地の選定基準は、表 2.2-25 に示すとおりである。

表 2.2-25 注目すべき生息地の選定基準

区分	法律及び文献名等	選定基準のカテゴリー
A	「文化財保護法」 (昭和 25 年法律第 214 号)	特別天然記念物または天然記念物に指定された動物の生息地
	「兵庫県文化財保護条例」 (昭和 39 年兵庫県条例第 58 号)	天然記念物に指定された動物の生息地
	「神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例」(平成 9 年 3 月神戸市条例第 50 号)	天然記念物に指定された動物の生息地
B	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (平成 4 年法律第 75 号)	生息地等保護区 (動物に係るもの)
C	「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」 (平成 4 年条約第 7 号)	自然遺産の登録基準に該当するもの
D	「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」 (昭和 55 年条約第 28 号)	指定湿地
E	「自然公園法」(昭和 32 年、法律第 161 号)	特別保護地区
F	「自然環境保全法」(昭和 47 年、法律第 85 号)	原生自然環境保全地域、 自然環境保全地域
G	「兵庫県自然公園条例」(昭和 38 年、条例第 80 号)	特別地域
H	「兵庫県環境の保全と創造に関する条例」 (平成 7 年、条例第 28 号)	自然環境保全地域、自然環境保全地区
I	「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2011 (地形・地質・自然景観・生態系)」(平成 23 年、兵庫県)	【重要な生態系】 A : A ランク B : B ランク C : C ランク





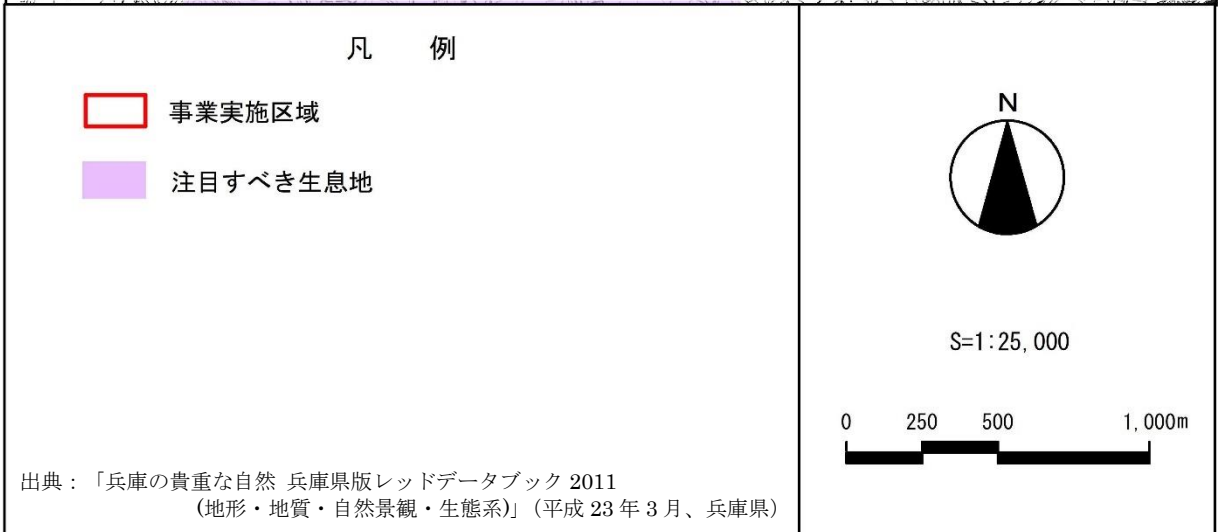
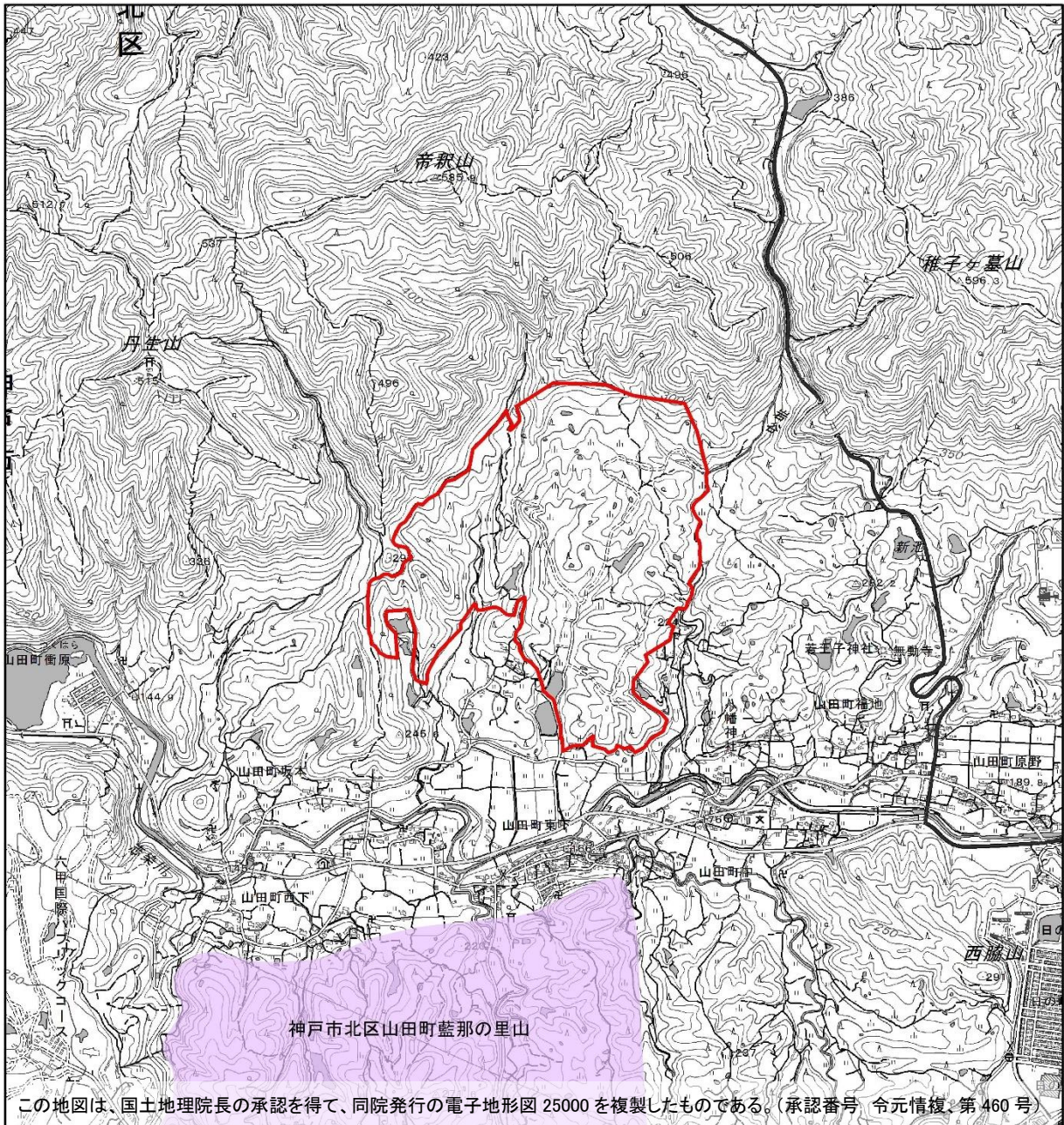


図 2.2-11 事業実施区域及びその周囲における注目すべき生息地の位置

## 2.2.6 生態系

事業実施区域及びその周囲は、アカマツ、コナラ等の二次林、スギ植林、竹林及び農耕地等からなる里山環境となっている。谷部には水田跡地や池が多数分布する。事業実施区域及びその周囲における生物の生育・生息基盤環境の類型区分の状況は表 2.2-27 に示すとおりであり、森林生態系、草地生態系、水辺生態系及び市街地生態系に区分される。

また、事業実施区域周囲における重要な生態系としては、「2.2.5 動物」の項で示した注目すべき生息地として選定した「神戸市北区山田町藍那の里山」があげられる。

「神戸市北区山田町藍那の里山」は、「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2011（地形・地質・自然景観・生態系）」（平成 23 年 3 月、兵庫県）において、「小中生態系を内包する重要な生態系」として「C ランク」に選定されている（詳細は表 2.2-26 参照）。

表 2.2-27 事業実施区域及びその周囲の生態系の類型区分

類型区分	地形	地質	植生
森林生態系	小起伏山地 小起伏丘陵地	火山性岩石 固結堆積物	アカガシ群落 シイ・カシ二次林 アベマキーコナラ群集 モチツツジ・アカマツ群集 スギ・ヒノキ・サワラ植林 竹林
草地生態系	小起伏丘陵地	固結堆積物 半固結堆積物	クズ群落 その他植林 畑雑草群落
水辺生態系	小起伏丘陵地 扇状地性低地	固結堆積物 半固結堆積物 未固結堆積物	開放水域
市街地生態系	小起伏丘陵地 扇状地性低地	固結堆積物 半固結堆積物 未固結堆積物	水田雑草群落 ゴルフ場・芝地 緑の多い住宅地 市街地

## 2.2.7 景観、人と自然との触れ合い活動の場の状況

### (1) 景観の状況

#### ① 主要な眺望点

事業実施区域及びその周囲における主要な眺望点は、表 2.2-28 及び図 2.2-12 に示すとおりである。

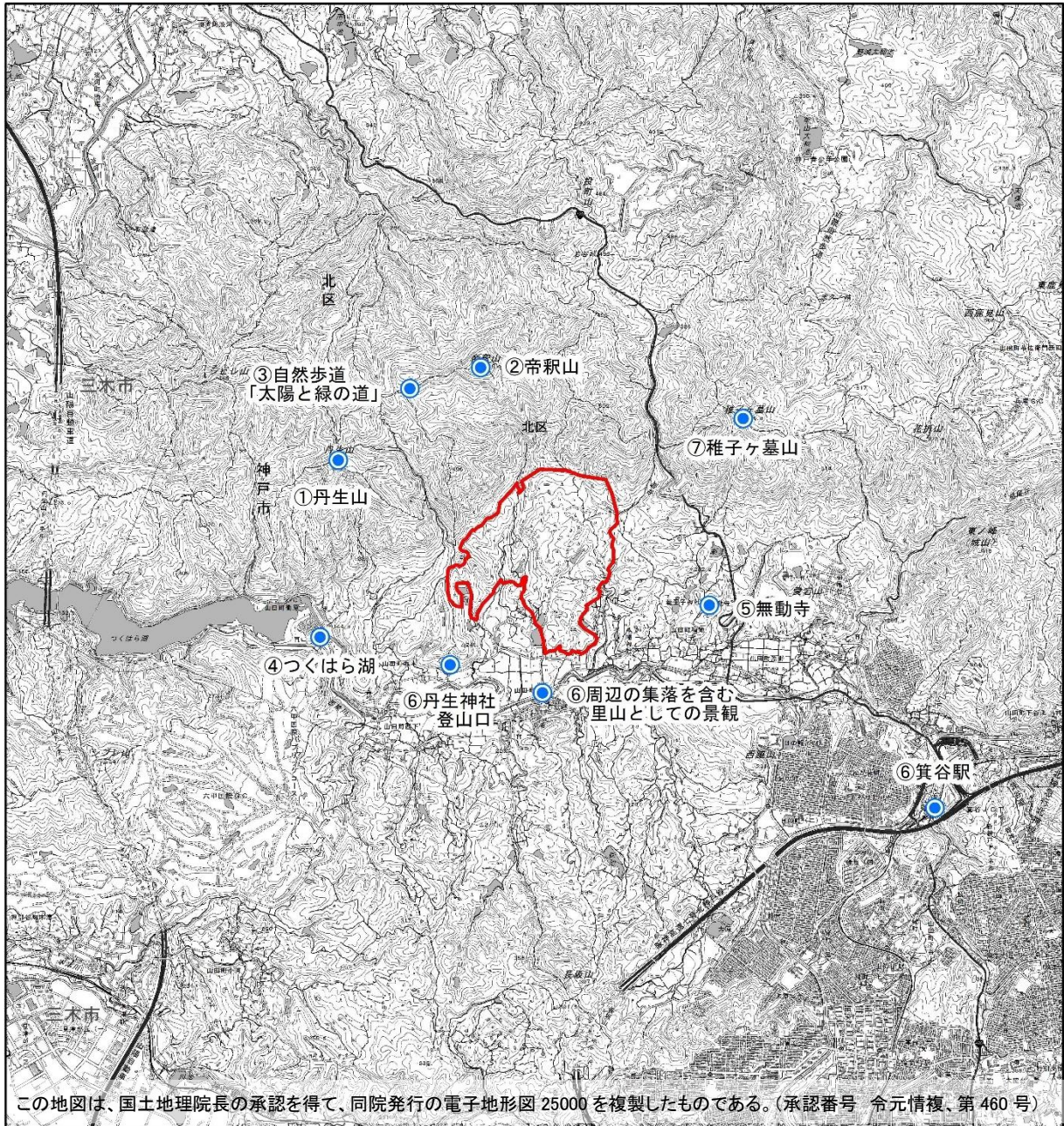
表 2.2-28 事業実施区域及びその周囲における主要な眺望点の概要

No.	種別	名称	眺望点の概要	出典			
				1	2	3	4
①	山地	丹生山	<ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫 50 山の一つで、標高は 515m である。</li> <li>山頂には丹生神社がある。</li> <li>利用者はハイカー、神社の参拝者等に限定されると考えられる。</li> </ul>	○			
②	山地	帝釈山	<ul style="list-style-type: none"> <li>丹生山から稚子ヶ墓山に続く尾根上であり、標高は 585.9m である。</li> <li>山頂から南方向には、遠く明石海峡、淡路島が遠望でき、眼下には鈴蘭台方面の町並みと山田町が俯瞰できると考えられる。</li> <li>利用者はハイカー等に限定されると考えられる。</li> </ul>	○			
③	野外レクリエーション施設	自然歩道「太陽と緑の道」	<ul style="list-style-type: none"> <li>総延長は約 167km、六甲山から帝釈、丹生山、そして雌岡山まで、北区・西区の太陽と緑豊かな地域を中心としたハイキングコースである。</li> <li>利用者は不特定多数である。</li> </ul>	○			
④	湖沼	つくはら湖	<ul style="list-style-type: none"> <li>眺望点は事業実施区域の西側に位置する。</li> <li>利用者は不特定多数である。</li> </ul>		○	○	
⑤	神社・仏閣	無動寺	<ul style="list-style-type: none"> <li>眺望点は事業実施区域の東側に位置する。</li> <li>利用者は不特定多数である。</li> </ul>			○	
⑥	植生・地形	景観資源として「丹生山・帝釈山」を望む主な眺望点（神戸電鉄箕谷駅、山田町一帯、丹生神社登山口）	<ul style="list-style-type: none"> <li>眺望点は丹生山・帝釈山の南側から南東側に位置する。</li> <li>利用者は不特定多数である。</li> </ul>				○
⑦	山地	稚子ヶ墓山	<ul style="list-style-type: none"> <li>丹生山系の最高峰で、標高は 596.3m である。</li> <li>山頂から南方向には、遠く明石海峡、淡路島が遠望でき、眼下には山田町が俯瞰できると考えられる。</li> <li>利用者はハイカー等に限定されると考えられる。</li> </ul>	○			

注) 出典

- 「観光・文化・イベント」（神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧）
- 「神戸らしい眺望景観 50 選・10 選 MAP」（神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧）
- 「全国観るなび」（社団法人 日本観光協会：令和元年 5 月閲覧）
- 「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2011(地形・地質・自然景観・生態系)」（平成 23 年、兵庫県）





凡 例

- 事業実施区域
- 主要な眺望点

注)出典：

- 「兵庫の貴重な自然兵庫県版レッドデータブック 2011 (地形・地質・自然景観・生態系)」(平成 23 年、兵庫県)
- 「観光・文化・イベント」(神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧)
- 「神戸らしい眺望景観 50 選・10 選 MAP」(神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧)
- 「全国観るなび」(社団法人 日本観光協会：令和元年 5 月閲覧)



S=1:50,000

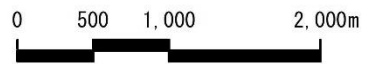


図 2.2-12 事業実施区域及びその周囲における主要な眺望点の位置

## ② 主要な景観資源

事業実施区域及びその周囲における主要な景観資源の概況は、表 2.2-29 及び図 2.2-13 に示すとおりである。

表 2.2-29 事業実施区域及びその周囲における主要な景観資源の概況

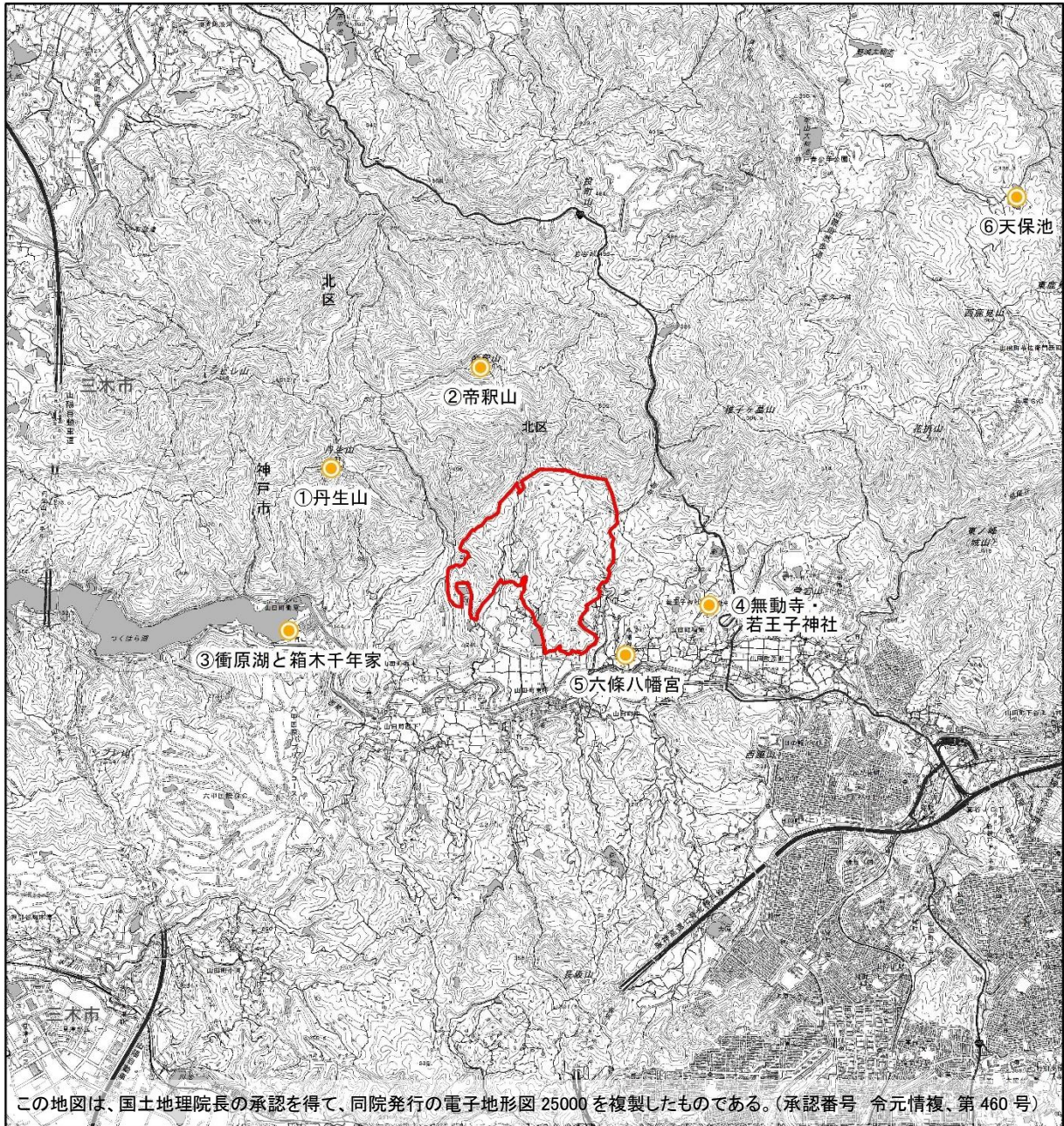
No.	名 称	内 容	出典	
			1	2
①	丹生山	<※1> ・重要な自然景観（植生・地形）として、「Bランク」に選定されている。	○	○
②	帝釈山	<※2> ・自然緑地景観形成ゾーン 緑地保全制度の規制を受ける緑地や自然環境と一体となった文化環境保存区域を中心とする地域を「自然緑地景観形成ゾーン」として設定。	○	○
③	衝原湖と箱木千年家	<※1> ・重要な自然景観（人の暮らしに密接に関わる自然景観）として、「要注目」に選定されている。	○	
④	無動寺・若王子神社及びその周辺	<※2> ・文化環境保存区域 無動寺の背後には、帝釈山、丹生山が迫り、優れた景観を有している。 ・田園集落景観形成ゾーン 田園集落と一体となった文化環境保存区域を中心とする地域を「田園集落景観形成ゾーン」として設定。		○
⑤	六條八幡宮及びその周辺	<※2> ・文化環境保存区域 鳥居と本殿の間は田園が広がり、背後の山林を含め、調和した景観を有している。 ・田園集落景観形成ゾーン 田園集落と一体となった文化環境保存区域を中心とする地域を「田園集落景観形成ゾーン」として設定。		○
⑥	天保池	<※1> ・重要な自然景観（植生・地形）として、「Cランク」に選定されている。	○	

注) 出典

※1. 「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2011(地形・地質・自然景観・生態系)」  
(平成 23 年、兵庫県)

※2. 「神戸市都市景観形成基本計画」(昭和 57 年、神戸市)



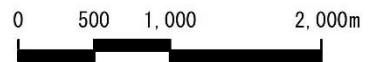


凡 例

- 事業実施区域
- 主要な景観資源



S=1:50,000



注)出典：「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2011  
(地形・地質・自然景観・生態系)」(平成 23 年 3 月、兵庫県)  
「神戸市都市景観形成基本計画」(昭和 57 年、神戸市)

図 2.2-13 事業実施区域及びその周囲における主要な景観資源の位置

(2) 人と自然との触れ合い活動の場の状況

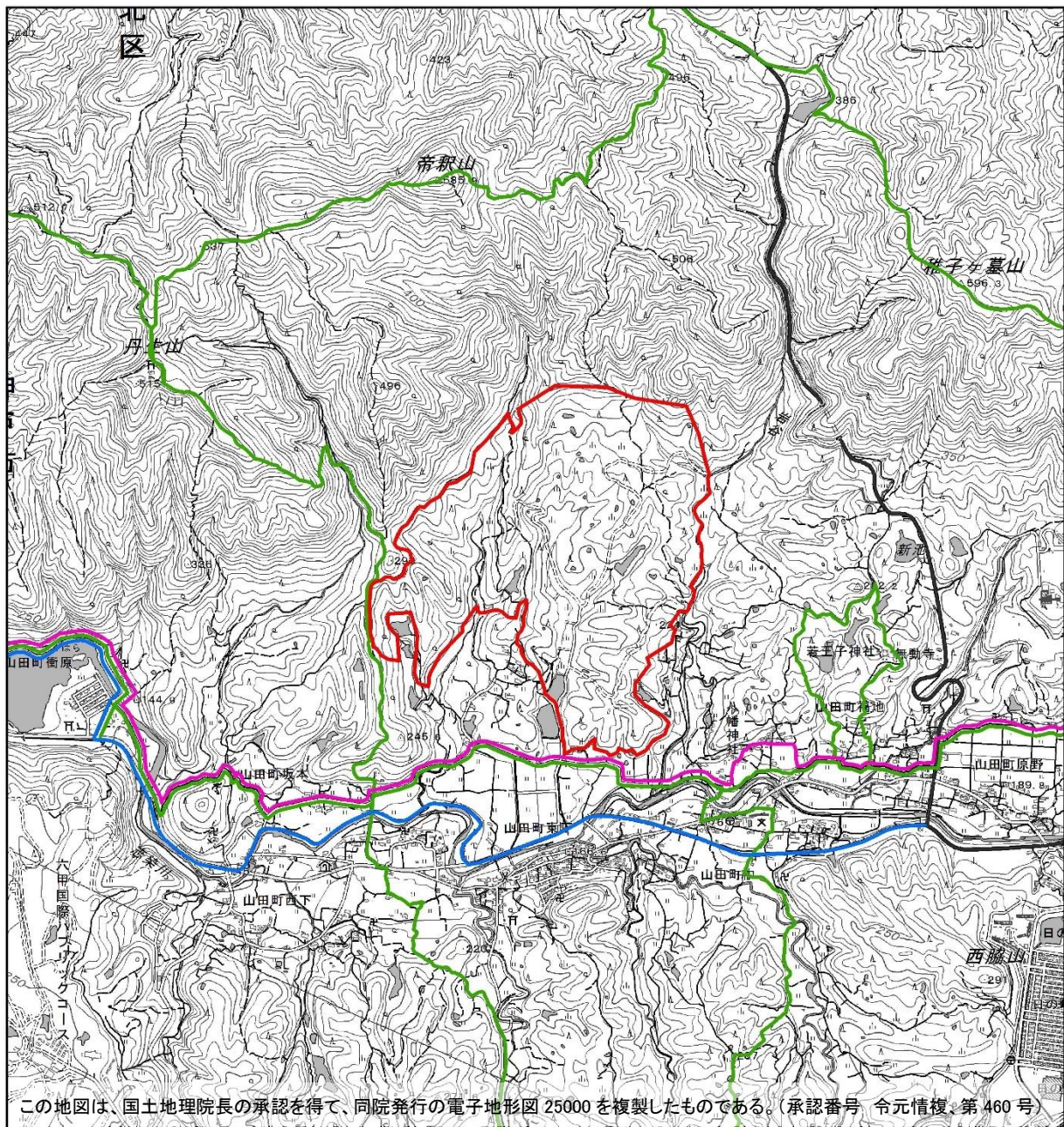
事業実施区域及びその周囲における人と自然との触れ合い活動の場の状況は表 2.2-30 及び図 2.2-14 に示すとおりである。

表 2.2-30 人と自然との触れ合い活動の場の状況

No.	名 称	種 別	概 要
①	自然歩道 「太陽と緑の道」	ハイキングコース	昭和 47 年、神戸の豊かな自然を気軽に散策し、人と自然のふれあいを図ることを目的に設定された。 六甲山から帝釈・丹生山、そして雌岡山まで、北区・西区の太陽と緑豊かな地域を中心にしたハイキングコースで、現在、総延長は約 167km となっている。
②	近畿自然歩道 山陽路ルート「つくはら湖をめぐるみち」	ハイキングコース	神戸市・神姫バス大滝口バス停から「つくはら湖」を通り、三木市・神姫バス御坂バス停までの 11.5km のコース。
③	神出山田自転車道	自転車・歩行者道	山田町大上橋付近から、旧つくはらサイクリングターミナル付近を通り、国道 175 号老ノ口休憩所までの延長 19.3km のコース。

注)出典 「観光・レジャー情報」、「道路・駐車場(神戸のみち)」 (神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧)





凡 例

- ▭ 事業実施区域
- 自然歩道「太陽と緑の道」
- 近畿自然歩道 山陽路ルート  
「つくはら湖をめぐるみち」
- 神出山田自転車道



S=1:25,000



注)出典 「観光・レジャー情報」、「道路・駐車場(神戸のみち)」  
(神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧)

図 2.2-14 事業実施区域及びその周囲における人と自然との触れ合い活動の場の位置

## 2.2.8 一般環境中の放射性物質の状況

事業実施区域及びその周囲の一般環境中の放射線の状況は、兵庫県が県立健康生活科学研究所（神戸市兵庫区荒田町 2-1-29）において空間放射線量率の測定を平成 18 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 15 日まで実施していた。その後、県立工業技術センター（神戸市須磨区行平町 3-1-12）に移設され、平成 30 年 3 月 22 日より測定が開始されている。また、神戸市では、市役所・北区役所等 10 箇所 32 地点において平成 24 年 6 月より、定期的に空間放射線量率の測定を行っている。測定位置（兵庫県立健康生活科学研究所、県立工業技術センター及び神戸市北区役所（北神支所を含む））は、図 2.2-15 に示すとおりである。

兵庫県立健康生活科学研究所における測定開始（平成 18 年 4 月 1 日）から福島原発事故前（平成 23 年 3 月 11 日）までの空間放射線量率（日最大値；宇宙線は除く）の測定結果は毎時 0.034～0.077 マイクロシーベルトを示している。福島原発事故後（平成 23 年 3 月 12 日）から平成 30 年 3 月 15 日までの空間放射線量率（日最大値；宇宙線は除く）は毎時 0.035～0.079 マイクロシーベルトを、測定場所が移転（平成 30 年 3 月 22 日）してから現在（令和元年 5 月 31 日）までの空間放射線量率（日最大値；宇宙線は除く）は毎時 0.105～0.123 マイクロシーベルトを示している。

出典：「環境放射能測定結果 モニタリングポストによる空間放射線量率」（兵庫の環境、令和元年 5 月閲覧）  
「全国 47 都道府県の既設モニタリングポストにおける測定結果の 1 m 高さの推計値及び実測値」  
原子力規制委員会、令和元年 5 月 31 日閲覧

神戸市北区役所、兵庫区役所、西区役所、須磨区役所の計 4 箇所における平成 30 年度の測定結果は、毎時 0.058～0.920 マイクロシーベルトを示しており、国が全国の観測局で測定している結果の範囲内で、測定時期による変動はみられていない。

出典：「神戸地域の環境放射線の状況について；神戸市の測定結果（空間放射線量率測定値平成 30 年度の値）」  
（神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧）

なお、一般人の公衆被曝線量限度（自然界からの放射線と医療目的の被曝は除く。）は、国際放射線防護委員会（ICRP）の 1990 年勧告によると年間 1.0 ミリシーベルト（1,000 マイクロシーベルト）である。



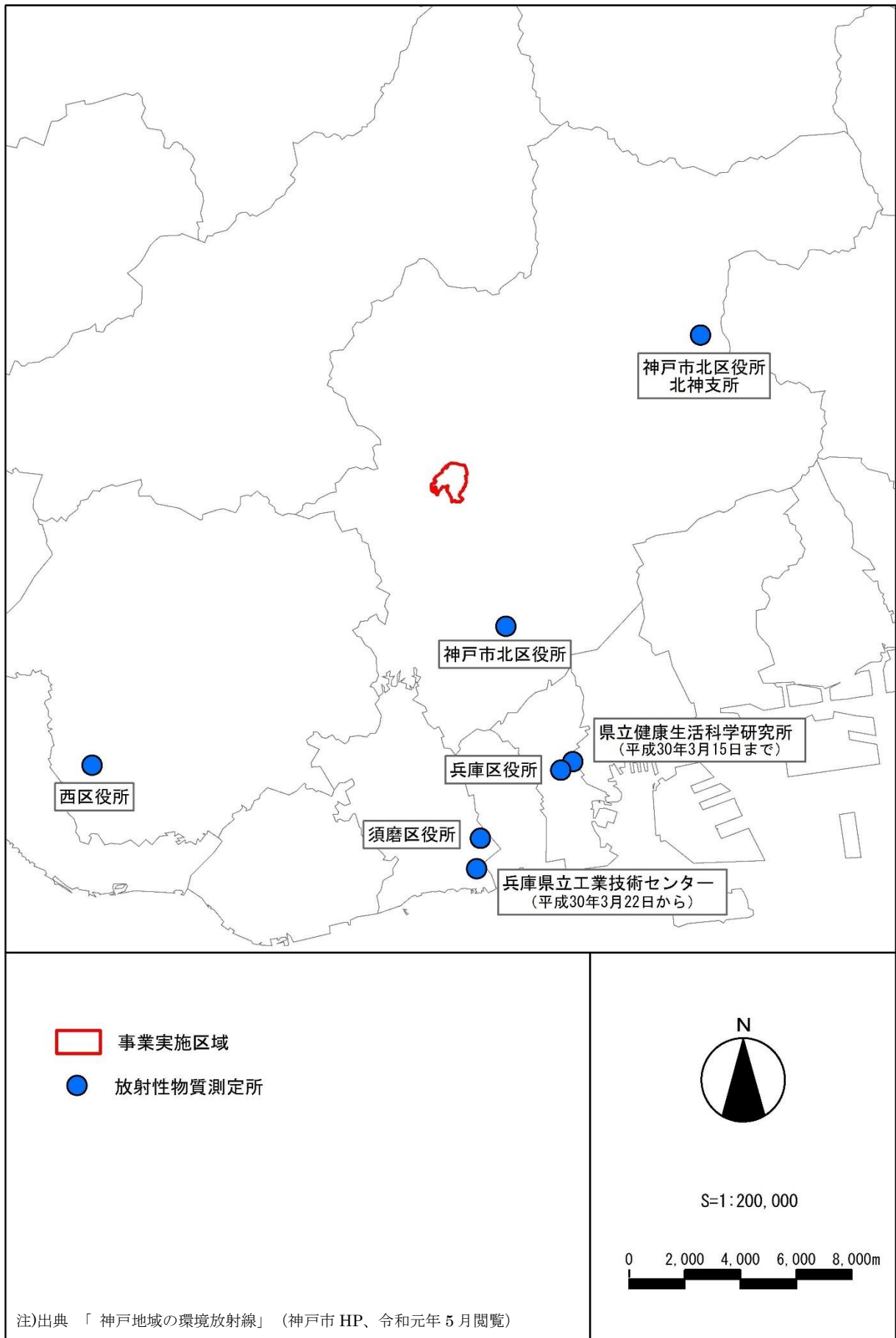


図 2.2-15 一般環境中の放射性物質の測定位置